



岩内町

## 第3期 岩内町 人口ビジョン・総合戦略

令和7年（2025年）3月 策定  
岩内町



# 目 次

## 第2期 岩内町総合戦略の総括

第2期 岩内町総合戦略の検証	1
人口推計と実績値の比較	3
第2期 岩内町総合戦略の総括	3

## 第3期 岩内町人口ビジョン

第3期 岩内町人口ビジョンの位置付け	4
第3期 岩内町人口ビジョンの対象期間	4
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」	4
北海道人口ビジョン（改訂版）	6

岩内町の人口の現状分析	8
人口動態と合計特殊出生率（TFR）	11
経済の環境	17
雇用の環境	26

岩内町の将来人口の推計と分析	30
将来人口推計	30

人口の変化が岩内町に与える影響	33
岩内町の将来人口の目標設定	34
今後の検討の視点	34

## 第3期 岩内町総合戦略

第3期 岩内町総合戦略の策定にあたって	36
地域を支える「重点プロジェクト」の展開	39

基本目標1 稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする	40
基本的方向1 「地域特性を活かした、生産性が高く、稼ぐ地域の実現」	40
主要施策 地域産業の稼ぐ力の拡大	40
産業振興と新たな産業の創出	41
基本的方向2 「安心して働ける環境の実現」	43
主要施策 地域住民の雇用促進	43
起業や事業承継の推進	43

基本目標2 つながり築き、新しい人の流れをつくる	44
基本的方向1 「移住・定着の推進」	44
主要施策 移住・定住施策の推進	44
学校との連携・協働	45
基本的方向2 「つながりの構築」	46
主要施策 関係人口の創出・拡大	46
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	48
基本的方向1 「結婚・出産・子育てしやすい環境の整備」	48
主要施策 妊娠・出産・子育ての支援	48
出産や子育ての経済的負担の軽減	50
基本的方向2 「多様な暮らしを支援する」	51
主要施策 若者の交流・結婚活動に対する支援、多様性に寛容な地域社会の実現	51
基本目標4 ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る	52
基本的方向1 「活力を生み、安心な生活を実現する環境の充実」	52
主要施策 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実	52
地域資源を活かした個性あふれる地域の形成	54
基本的方向2 「安心して暮らすことができるまちづくり」	55
主要施策 医療・介護・生活支援・介護予防等の機能の確保	55
地域防災・地域の交通安全の確保	56
第3期 岩内町総合戦略の実現に向けて	58
戦略策定体制	
第3期 岩内町総合戦略 策定体制	59
岩内町地方創生推進本部 本部員構成	59
岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員構成	59
第3期 岩内町総合戦略 策定経過	60
関係規程	62

## 第2期 岩内町 総合戦略の総括



## 第2期 岩内町総合戦略の総括

### 第2期 岩内町総合戦略の検証

2015年3月に「岩内町総合戦略」を、また2020年3月には「第2期岩内町総合戦略」を策定し、めざす姿として、「健やかな町づくり～新たに創造し躍動感にあふれ活気ある町」を掲げ、4つの基本目標と地域を支える重要プロジェクトの下、これまで各事業を展開してきました。第2期総合戦略における最重要業績評価指標（KGI）と重要業績指標（KPI）の目標数値の達成状況は次のとおりです。

#### 最重要業績評価指標（KGI）

項目	H30（基準数値）	R5（実績）	R6（目標数値）
社会移動（転入者数－転出者数）	▲149人	▲30人	▲114人
出生数	68人	38人	55人

社会移動は、2040年までの流出入の均衡を目指しており、令和6年度の目標数値▲114人に対して、令和5年度実績数値では▲30人であり、単年で見ると目標数値を達成していますが、令和2年度から令和4年度にかけては減少傾向であったことから、引き続き、流出入の均衡を目指して取り組む必要があります。

また、出生数は令和6年度の目標数値55人に対して、令和5年度実績数値では38人であり、減少傾向が強まっています。

#### 重要業績指標（KPI）

【基本目標1】 稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする

指標	H30（基準数値）	R5（実績）	R6（目標数値）
一人あたりの課税対象所得	2,709千円	2,980千円	2,874千円
女性（25歳～34歳）の紹介就職者数	40人	53人	50人

主な事業では、ナマコ種苗生産技術の確立を目指したナマコ資源生産基盤強化事業や、ストーリー性を有するホップやホワイトアスパラガス、酒米の栽培に対する補助を行った歴史的な地域素材活用研究事業、IWANAI RESORTを運営するYukikamui(株)に対しての支援を行ったIWANAI RESORT支援事業、若者と女性の雇用促進に向けた就労支援などに取り組んできました。

2指標いずれも基準数値を上回っており、目標数値を概ね達成できる見込みです。

【基本目標2】 つながりを築き、新しい人の流れをつくる

指 標	H30（基準数値）	R5（実績）	R6（目標数値）
転入者数	380人	470人	415人
ふるさと納税寄附件数	3,624件	9,732件	8,000件
企業版ふるさと納税寄附件数	0件	13件	10件

主な事業では、地域おこし協力隊員配置事業や岩宇まちづくり連携協議会への参画を通じた小学生人材育成事業を実施してきたほか、関係人口の創出・拡大を目指し、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税推進事業や、クラウドファンディング事業などに取り組んできました。

3指標いずれも基準数値を上回っており、目標数値を概ね達成できる見込みです。

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

指 標	H30（基準数値）	R5（実績）	R6（目標数値）
15歳未満人口	1,189人	915人	1,232人
婚姻件数	50組	40組	55組

主な事業では、令和5年4月にオープンしたいわない地域子育て支援センターにおいて実施している一時預かり事業や、産前・産後サポートケア事業、学校 ICT 環境整備事業や施設一体型義務教育学校導入事業、特定不妊治療費助成事業などに取り組んできました。

2指標いずれも基準数値を下回っており、目標数値の達成は厳しい状況です。

【基本目標4】 ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る

指 標	H30（基準数値）	R5（実績）	R6（目標数値）
観光入込客数	376,600人	335,487人	500,000人
健康寿命の延伸	男性：77.5歳 女性：80.3歳	男性：76.9歳 女性：81.6歳	男性：78.4歳 女性：81.2歳

主な事業では、ノッタラインや円山地域乗合タクシーの運行を実施した地域公共交通推進事業や、地域資源を掘り起こし、付加価値を高めるため、道の駅機能強化事業や含翠園改修事業を実施しています。また、がん検診の受診率向上対策や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、避難所機能強化事業や防犯カメラや防犯街路灯（LED化）設置費助成事業などに取り組んできました。

女性の健康寿命の延伸を除く2指標いずれも基準数値を下回っており、目標数値に達していない指標の達成は難しい状況です。

## 人口推計と実績値の比較

2020年3月に策定した「第2期岩内町人口ビジョン」の人口目標値と、住民基本台帳の実績値との比較は次のとおりです。2024年4月1日時点の人口は10,986人で、既に2025年の人口ビジョン目標値である11,852人より866人少なく、人口減少が加速しています。特に0歳から4歳では、2020年と2024年の比較で106人減と、出生数の減少傾向は深刻な状況です。

単位：人

	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)
人口ビジョン目標値	13,042	—	—	—	—	11,852
人口実績値 (対前年)	12,178 (△295)	11,814 (△364)	11,527 (△287)	11,222 (△305)	10,986 (△236)	—
0～4歳人口実績値 (対前年)	321 (△23)	283 (△38)	253 (△30)	237 (△16)	215 (△22)	—

※実績値は、住民基本台帳の各年4月1日現在

## 第2期 岩内町総合戦略の総括

第2期総合戦略では、第1期総合戦略の総括や国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえ、「稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする」、「つながりを築き、新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る」の4つの基本目標の下、人口減少下にあっても本町の活性化に寄与する施策を積極的に展開してきたところであり、社会動態や自然動態を常に意識しながら登載施策の取組状況やKPIの達成状況などを「見える化」し、PDCAサイクルにより評価・検証・改善しながら各施策を実施してきました。

また、令和3年6月に策定された町の最上位計画である「岩内町総合振興計画」においても、基本理念である「健やかなまちづくり」に向け、本戦略は人口減少問題に特化した戦略的プロジェクトと位置づけられており、これらの取組は本町の地方創生に一定の寄与をしているものと考えられますが、第2期人口ビジョンで示した将来人口推計と比較すると、推計を上回るペースで減少が進んでいる現状にあります。

国の人口推移からも、人口減少そのものは避けられない状況にあることから、第3期総合戦略においては、適切な財政規模を見極めながら、限られた予算を有効活用するため、より明確な事業の優先順位付けを行い、効率的かつ効果的な事業実施を可能とする持続可能な財政運営への転換を進めるとともに、引き続き、登載施策の着実な実施を目指し、よりスピード感を持ちながら効果的に地方創生の推進に取り組む必要があります。



# 第3期 岩内町 人口ビジョン



## 第3期 岩内町 人口ビジョン

### 第3期 岩内町人口ビジョンの位置付け

本人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び、北海道の「北海道人口ビジョン（改訂版）」を勘案の上、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、「第3期 岩内町総合戦略」において効果的な施策を企画・立案する上で基礎となることを認識し、策定するものです。

### 第3期 岩内町人口ビジョンの対象期間

本人口ビジョンの対象期間は、15年後の2040年、35年後の2060年とし、岩内町総合振興計画（2021～2030）との整合性を図るとともに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計を基礎数値とします。

### 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

#### 1. 人口問題をめぐる現状と見通し

##### (1) 人口減少の現状と見通し

###### ① 加速する人口減少

2018年10月1日時点の日本の総人口は1億2,644万3千人、2018年の出生数は調査開始以来最低の91万8千人を記録。2020年代初めは毎年50万人程度の減少だが、2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計。

###### ② 人口減少の地方から都市部への広がり

全市区町村のうち334市区町村（19.9%）では、2045年の総人口が2015年の半分を下回ると推計。人口減少は、「第一段階（若年減少、老年増加）」、「第二段階（若年減少、老年維持・微減）」、「第三段階（若年減少、老年減少）」を経て進行し、過疎地域では、既に人口急減の「第三段階」に突入。

###### ③ 高齢化の現状と見通し

2018年10月1日時点の日本の老年人口は3,557万8千人、高齢化率は28.1%。今後も老年人口は増加を続け、2042年に3,935万2千人でピークを迎える。その後、総人口減少とともに老年人口も減少するが高齢化率は上昇を続け、2060年には38%を超える水準まで高まると推計。

## (2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

東京圏への大幅な転入超過は続き、2018年には13.6万人まで増加。年齢構成は15～19歳（2.7万人）、20～24歳（7.5万人）の若い世代が大半を占めており、大学進学時や大学卒業後の就職時の転入が、その主たるきっかけと考えられる。

## 2. 長期的な展望

### (1) 人口の長期的展望

このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計。仮に2040年に出生率が人口置換水準（2.07）まで回復すれば、2060年に総人口は約1億人を確保し、長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。

まず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

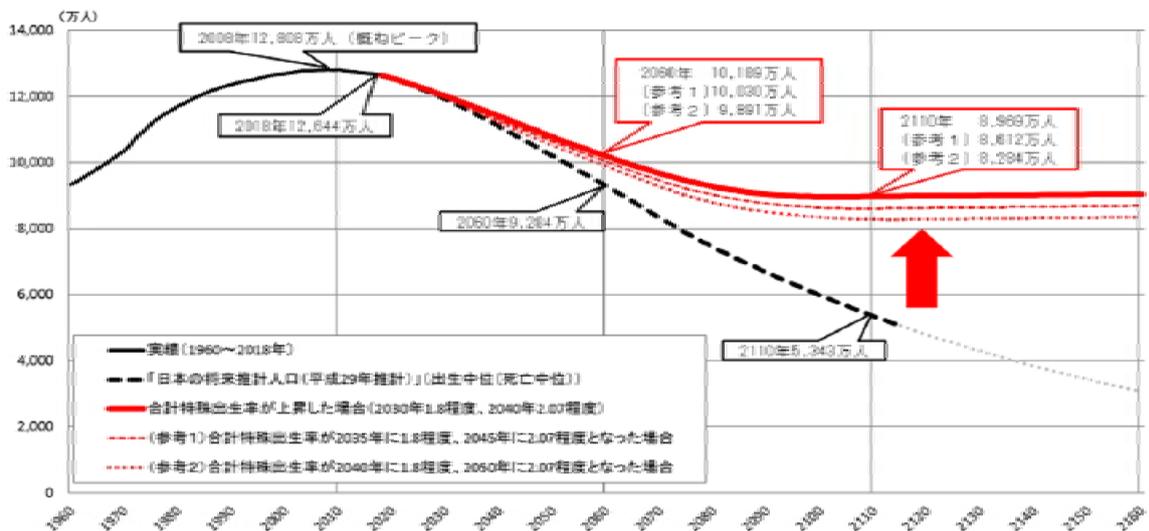
高齢化率は、2065年に38.4%に達した後は高止まる。これに対し出生率が上昇する場合は、高齢化率は2050年に35.7%でピークに達した後は低下を始め、2090年頃に27%程度まで下がって安定。

### (2) 地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していくことが期待できる。更に高齢者の「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与える。

全国それぞれの地域自らが、将来の成長・発展の糧となるような地域資源を活用し、地域内にとどまらず、地域の外からも稼ぐ力を高め、地域内経済循環の実現に取り組んでいくことが重要。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。

社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

## 北海道人口ビジョン（改訂版）

### 1. 人口分析のまとめ

#### (1) 総人口

1997年の約570万人をピークに、全国より約10年早く人口減少局面に入り、2015年の人口はピーク時よりも約32万人少ない538.2万人。

#### (2) 自然増減

2003年から死亡数が出生数を上回る自然減に転じている。未婚・晩婚・晩産化のほか、全国と比較して核家族化が進んでいることや、若年者の失業率が高いことなどから、全国より低い出生率が続いている。（2018年 合計特殊出生率 北海道：1.27、全国：1.42）

2018年の自然減は 約32,000人。

#### (3) 社会増減

半世紀にわたり道外への転出超過が続いており、近年の傾向として女性の転出超過数が男性の転出超過数を上回っている。要因は、若年者の進学・就職に伴う首都圏への転出と考えられる。

2018年の社会減は 約3,700人。

#### (4) 札幌市への人口集中

全道人口の3分の1を占める札幌市の低い出生率は、北海道全体の出生率に大きく作用している。

（2018年 合計特殊出生率 札幌市：1.18）

### 2. 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

#### (1) 就業

生産年齢人口の減少と高齢化の進展による非就業者の増加により、将来の就業者数は総人口の減少割合を上回るスピードで減少する。

就業者数の減少による人手不足は、地域活力の低下や農林水産物の供給力の低下を招くほか、介護、建設、運輸など、幅広い分野に影響を及ぼすことが懸念される。

#### (2) 医療負担

医療費の総額は2025～2030年をピークに減少し、地方部における医療施設の撤退や受療機会の減少、通院時間の増加等が懸念される。

高齢化に伴い一人当たりの医療費は増加し、若年層や現役世代の負担増が懸念される。

#### (3) 税収

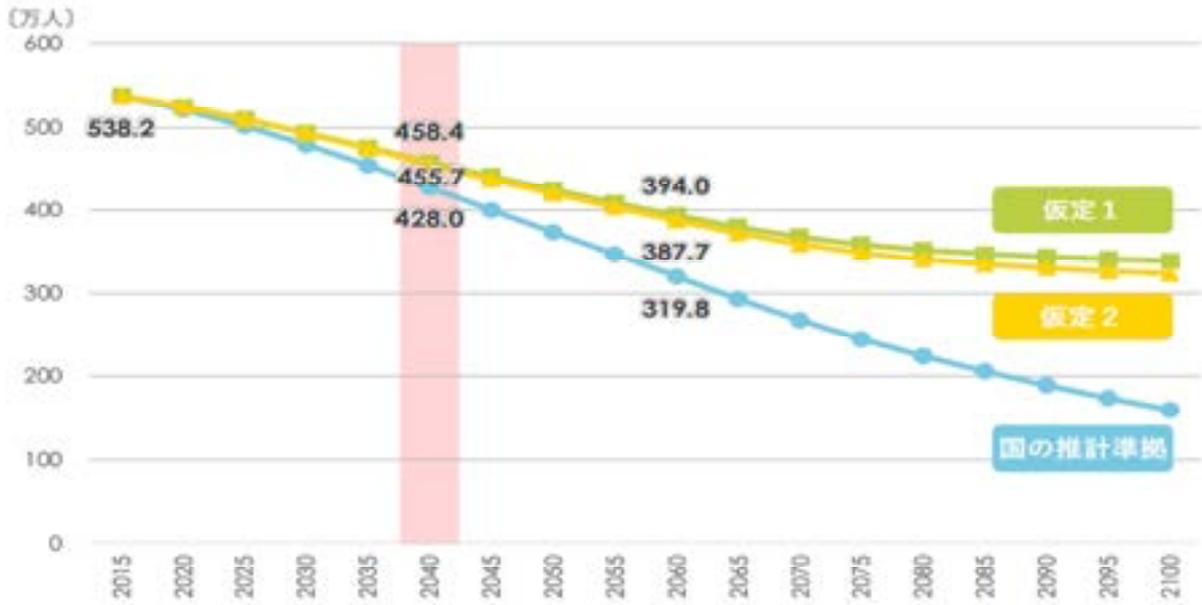
生産年齢人口の減少に伴い人口減少割合を上回るスピードで税収は減少する。税収の減少に加え、医療費、介護給付費の増加が見込まれることから、行財政を取り巻く環境は更に悪化することが懸念される。

### 3. 人口の将来展望

#### (1) 総人口

今後、道内各地域において、自然減、社会減の両面からの対策が効果的かつ一体的に行われ、その施策効果により出生率が向上し、道外への転出超過が抑制された場合には、2040年時点で、450～460万人の人口が維持される見通し。

人口の将来見通し（総人口）



**仮定1** 2040年の人口約458万人

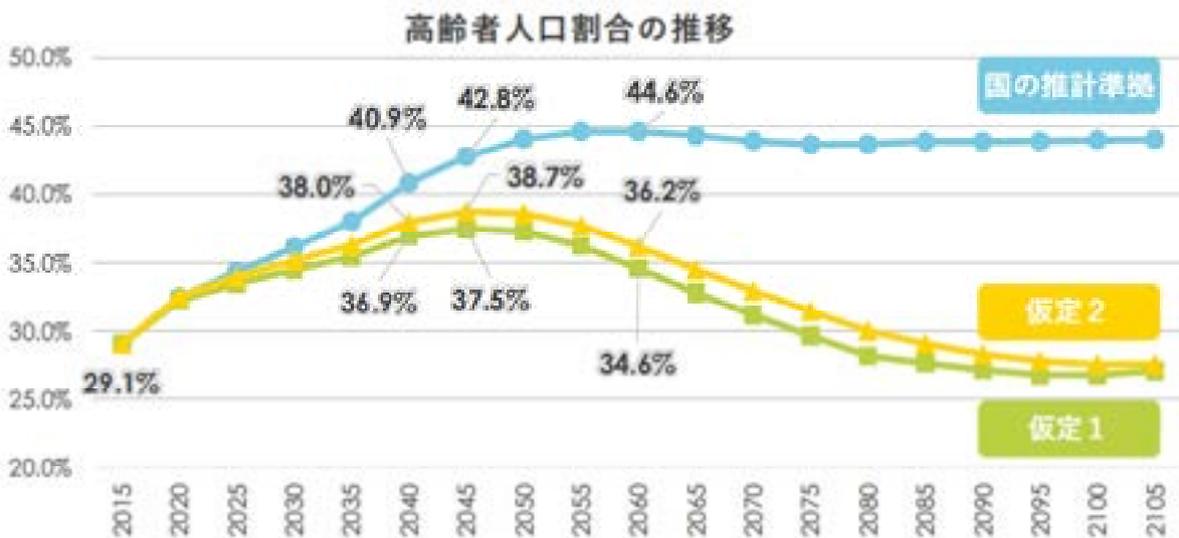
- ① 自然動態（合計特殊出生率）  
2030年：1.8、2040年：2.07
- ② 社会動態（純移動数）  
2023年：社会増減数を均衡（=0）させる

**仮定2** 2040年の人口約456万人

- ① 自然動態（合計特殊出生率）
  - ・ 札幌市 2030年：1.65、2040年：1.8、2050年：2.07
  - ・ 札幌市以外は仮定1と同様
- ② 社会動態（純移動数）仮定1と同様

(2) 高齢者人口

国の推計が2040年を超えても上昇していくのに比べ、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃に現れ始め、その後、低下する。

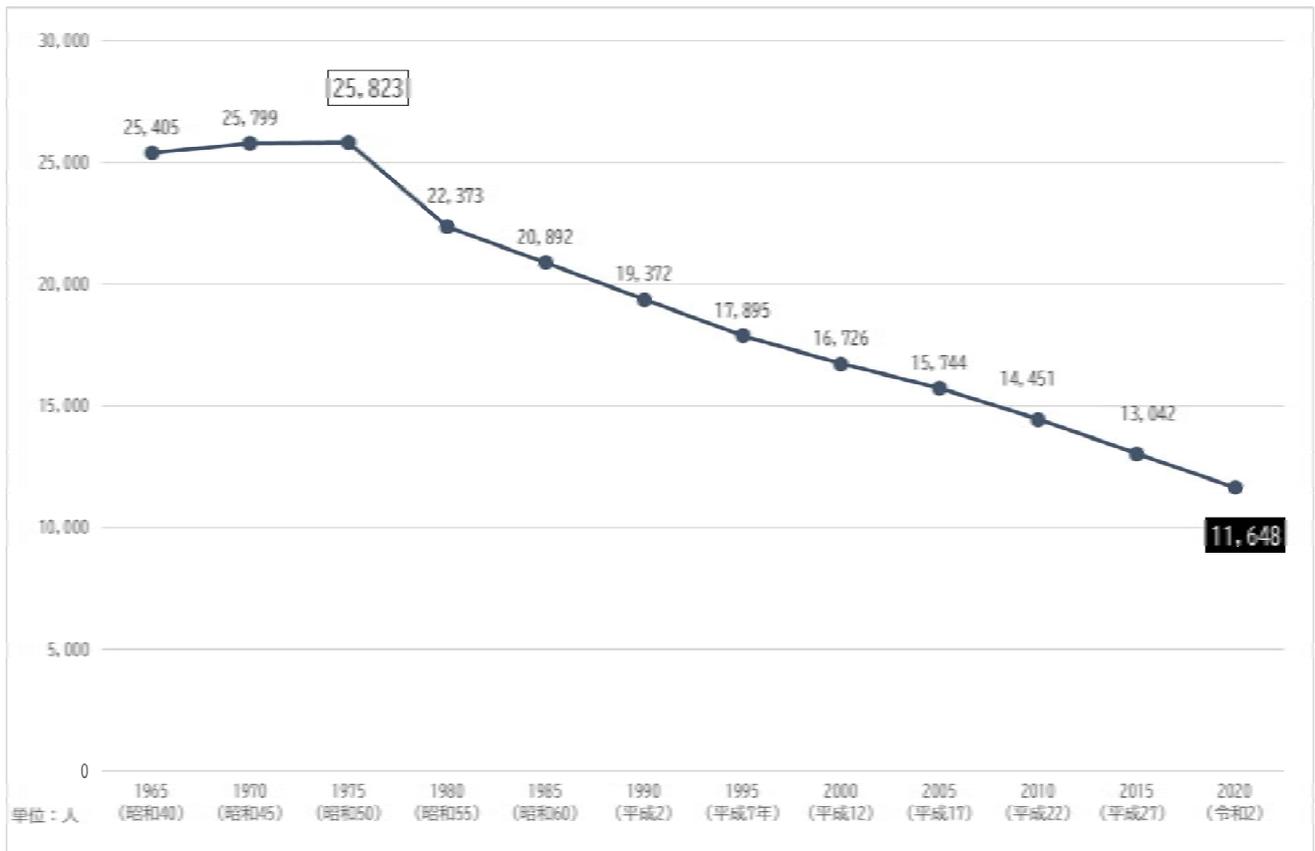


## 岩内町の人口の現状分析

本町の人口推移を国勢調査から見ると、1975年の25,823人をピークに減少に転じています。2020年の人口は11,648人で、ピークの1975年対比で45.1%、5年毎に実施される国勢調査では、2005年を除き、それぞれ1千人を超える減少となっています。

直近2024年9月末時点の住民基本台帳人口は10,938人で、2020年の国勢調査に比べて710人の減少となっています。住民基本台帳人口では、毎年200人～300人程度の減少が続いています。

### ■ 国勢調査の人口推移 ■



資料) 国勢調査 (基準日各年 10月1日)

### ■ 近年の人口推移 ■

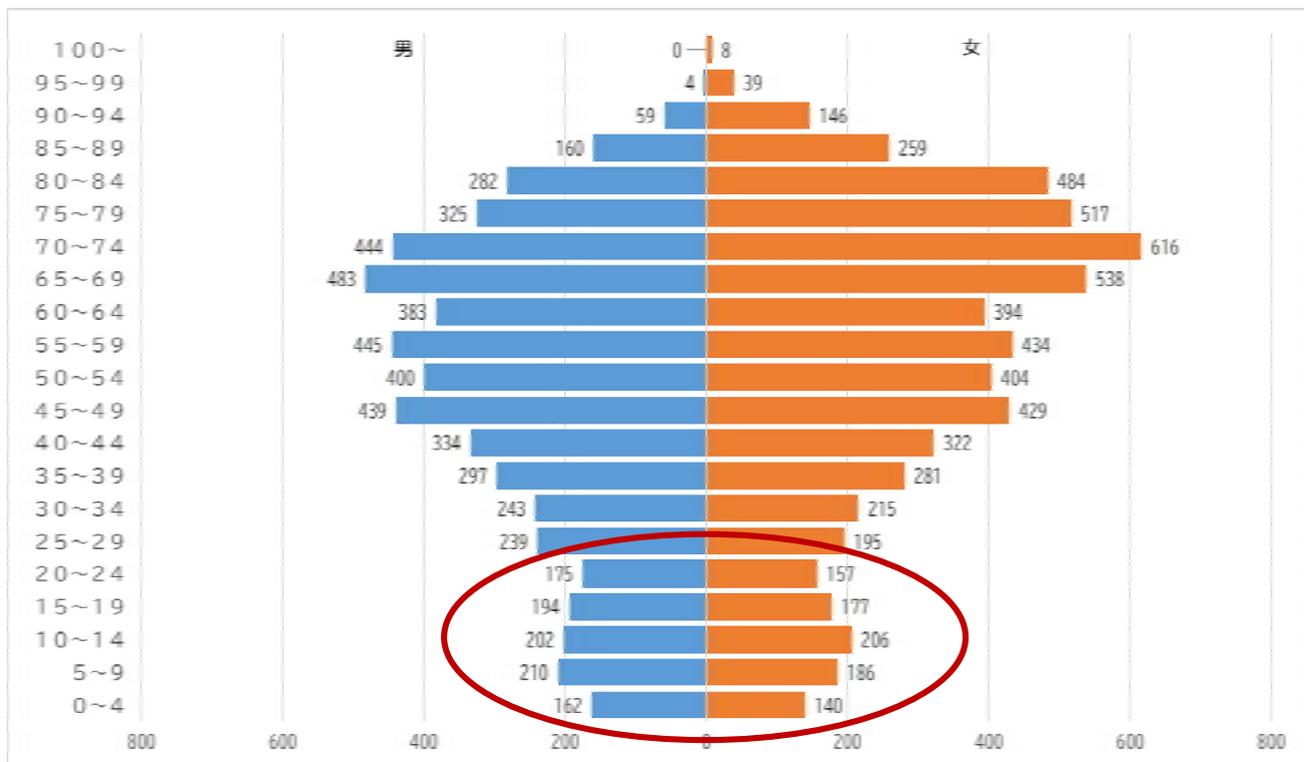
単位：人

年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
人口	13,486	13,211	12,996	12,673	12,363	12,065	11,714	11,405	11,163	10,938
対前年	△344	△275	△215	△323	△310	△298	△351	△309	△242	△225

資料) 住民基本台帳 (各年9月30日現在)

2020年の国勢調査の人口ピラミッドを見ると、「20～24歳」で大きく減少しています。これは、高校卒業後の進学・就職時に転出が増加することが大きな要因です。また、年少人口の減少が顕著に表れています。

■ 人口ピラミッド：2020年 ■



資料) 国勢調査 (年齢不詳は含まない)

参考に岩内高等学校の卒業後の進路別卒業生数を見ると、大学等進学率が21.8%、就職者の割合が29.5%で、全道や近隣町よりも就職者の割合が高く、男女別では、男子の大学等進学率が17.8%、就職者の割合が35.6%、女子の大学等進学率が27.3%、就職者の割合が21.2%という状況です。

■ 岩内高等学校の卒業後の進路別卒業生数等 ■

(単位：人、%)

地域	計	A 大学等 進学者	B 専修学校 (専門課 程)進学 者	C 専修学校 (一般課 程)入学 者	D 公共職業 能力開発 施設等 入学者	E 就職者等				F 左記 以外の者	前年3月 卒業者の うち大学 等入学志 願者	前々年3 月卒業者 のうち大 学等入学 志願者	大学等進 学率 (%)	卒業者に 占める就 職者の割 合(%)
						常用労働者			臨時 労働者					
						自営 業主等 (a)	無期 雇用(b)	有期 雇用						
全道計	36,375	18,749	8,393	855	137	140	6,357	22	54	1,663	1,138	380	51.5	17.9
市部計	32,022	17,482	6,996	779	102	91	4,960	13	45	1,549	1,119	376	54.6	15.8
郡部計	4,353	1,267	1,397	76	35	49	1,397	9	9	114	19	4	29.1	33.3
倶知安町	142	62	49	-	8	2	18	0	0	3	1	0	43.7	14.1
岩内町	78	17	34	-	1	2	21	0	2	1	0	0	21.8	29.5
余市町	97	27	35	-	2	-	19	0	0	14	0	1	27.8	19.6

資料) 令和5年度学校基本調査 第14-1表 高等学校卒業後の進路別卒業生数(不詳・死亡者は含まない)

注1) 「倶知安町」「余市町」の人数については、それぞれの地域にある高等学校を合計した人数

年齢別人口の推移を見ると、2010年以降では、「0～19歳」の若年層の減少が顕著であり、2020年には「0～4歳」が302人、「5～9歳」が396人、「10～14歳」が408人、「15～19歳」が371人で、それぞれ2010年対比で64.7%、69.1%、65.1%、61.9%と、大きく減少しています。

その他、2020年と2010年対比で大きく減少している「35～39歳」と「60～64歳」は、第1次、第2次ベビーブーム世代との対比によるものと考えられます。

80歳以上の後期高齢者層の増加は、平均寿命の延伸に加えて、本町に立地する医療・福祉施設への近隣町村からの入院・入所の要因が考えられます。

■ 年齢別人口の推移 ■

単位：人	2010年			2015年			2020年			2010年 対比	2015年 対比
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女		
0～4歳	467	225	242	411	217	194	302	162	140	64.7%	73.5%
5～9歳	573	287	286	431	213	218	396	210	186	69.1%	91.9%
10～14歳	627	337	290	525	267	258	408	202	206	65.1%	77.7%
15～19歳	599	309	290	461	253	208	371	194	177	61.9%	80.5%
20～24歳	413	213	200	408	217	191	332	175	157	80.4%	81.4%
25～29歳	612	293	319	491	274	217	434	239	195	70.9%	88.4%
30～34歳	707	355	352	589	301	288	458	243	215	64.8%	77.8%
35～39歳	957	480	477	672	355	317	578	297	281	60.4%	86.0%
40～44歳	890	434	456	909	480	429	656	334	322	73.7%	72.2%
45～49歳	945	469	476	850	420	430	868	439	429	91.9%	102.1%
50～54歳	882	422	460	911	465	446	804	400	404	91.2%	88.3%
55～59歳	1,155	556	599	845	419	426	879	445	434	76.1%	104.0%
60～64歳	1,236	548	688	1,124	552	572	777	383	394	62.9%	69.1%
65～69歳	1,095	463	632	1,162	504	658	1,021	483	538	93.2%	87.9%
70～74歳	1,159	497	662	985	403	582	1,060	444	616	91.5%	107.6%
75～79歳	926	406	520	981	392	589	842	325	517	90.9%	85.8%
80～84歳	695	279	416	674	276	398	766	282	484	110.2%	113.6%
85～89歳	333	87	246	419	138	281	419	160	259	125.8%	100.0%
90～94歳	133	30	103	146	22	124	205	59	146	154.1%	140.4%
95～99歳	40	5	35	39	4	35	43	4	39	107.5%	110.3%
100歳以上	3	1	2	9	2	7	8	0	8	266.7%	88.9%

資料) 国勢調査(年齢不詳は含まない)

注1) 2020年の対比は、それぞれ総数の対比

## 人口動態と合計特殊出生率

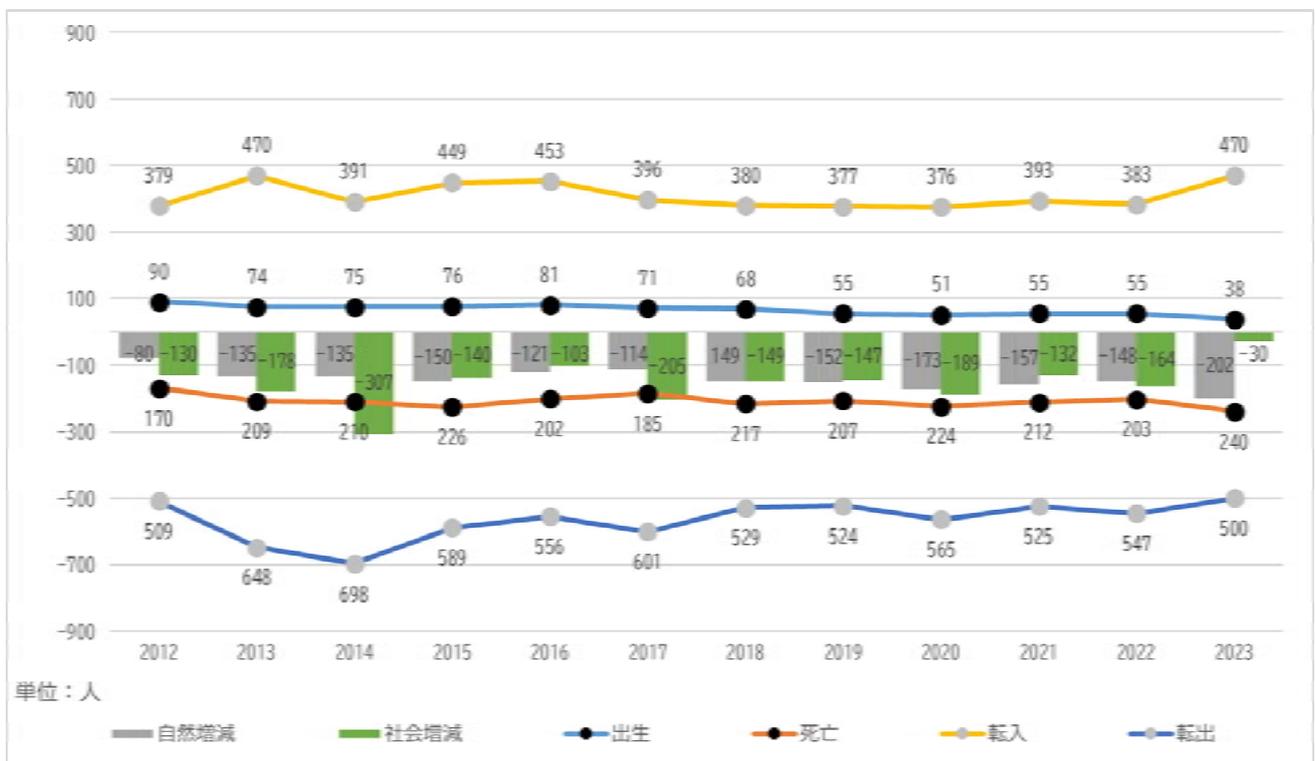
### ■人口動態

本町の社会増減を見ると、いずれの年度も転出数が転入数を上回る社会減が続いており、直近 2023 年度では転出数 500 人に対し、転入数が 470 人で、差し引き転出超過数が 30 人となっています。

自然増減についても死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、直近 2023 年では死亡数が 240 人に対し、出生数が 38 人で、差し引き死亡超過数が 202 人となっています。

自然減の傾向は、高齢者世代の人口減少が進み、死亡による要因が弱まるまで継続すると予想され、自然減と社会減が相まって人口減少が加速化しています。

### ■ 社会増減と自然増減の推移 ■



資料) 住民基本台帳 (各年 4 月 1 日～翌 3 月 31 日)

社会増減の状況について、2020 年の道内市町村別で転出超過が多いのは、札幌市の 276 人、神恵内村の 57 人、小樽市の 47 人などとなっています。一方、転入超過の状況を見ると、最も多いのが泊村の 14 人となっており、転入超過の市町村は 2015 年と比較して減少しています。

なお、道外については、転入が 135 人、転出が 126 人の転入超過が 9 人となっており、2015 年の転入超過 48 人から減少しているものの、転入超過を維持しています。

道内市町村別の転出の主な傾向を見ると、札幌市や小樽市などの都市部への転出は、進学や就職の若年層、神恵内村への転出は、福祉施設入所の後期高齢者層、倶知安町への転出は、増加するインバウンドに関連する求人・就職の若年層が想定されます。

■ 社会増減（転入・転出）の状況（2020年） ■

単位：人

転入		転出		転入-転出
道内他市町村から	875	道内他市町村へ	1371	△ 496
札幌市	269	札幌市	545	△ 276
神恵内村	4	神恵内村	61	△ 57
小樽市	34	小樽市	81	△ 47
共和町	116	共和町	149	△ 33
恵庭市	8	恵庭市	23	△ 15
千歳市	7	千歳市	20	△ 13
北広島市	4	北広島市	16	△ 12
余市町	15	余市町	27	△ 12
苫小牧市	21	苫小牧市	32	△ 11
旭川市	18	旭川市	26	△ 8
寿都町	12	寿都町	16	△ 4
二セコ町	6	二セコ町	10	△ 4
倶知安町	44	倶知安町	47	△ 3
江別市	22	江別市	24	△ 2
函館市	28	函館市	29	△ 1
蘭越町	10	蘭越町	11	△ 1
帯広市	9	帯広市	10	△ 1
室蘭市	21	室蘭市	21	0
泊村	38	泊村	24	14
その他道内から	189	その他道内へ	199	△ 10

他都府県から	135	他都府県へ	126	9
青森県	11	青森県	18	△ 7
東京都	15	東京都	18	△ 3
埼玉県	11	埼玉県	8	3
その他道外から	98	その他道外へ	82	16

国外から	36
------	----

資料) 国勢調査 (2020年)

注1) 前回2015年の国勢調査以降(5年間)に転入や転出があった数

常住地の人口と従業・通学数を見ると、本町を常住地とする人口では、2020年の総数（夜間人口）11,648人に対して、「他市区町村で従業・通学」が1,586人、「他県で従業・通学」が32人の計1,618人（13.9%）となっており、「自宅で従業」が610人、「自宅外の町内で従業・通学」が4,296人の計4,906人（42.1%）が町内で従業や通学していることがわかります。

■ 本町を常住地とする人口（2020年） ■

単位：人	総人口 (夜間人口)	従業も通学も していない	自宅で従業	自宅外の 町内で 従業・通学	他市町村で 従業・通学	他県で 従業・通学	(従業地・ 通学地) 不詳・外国	(従業地・ 通学地) 不詳
総数	11,648	4,710	610	4,296	1,586	32	20	394
15歳未満	1,106	418	-	640	8	-	-	40
15～19歳	371	12	1	253	75	4	3	23
20～29歳	766	87	33	413	166	1	4	62
30～39歳	1,036	167	44	502	251	6	1	65
40～49歳	1,524	227	74	766	387	7	1	62
50～59歳	1,683	328	111	788	398	6	3	49
60～64歳	777	246	57	316	135	4	1	18
65歳以上	4,364	3,225	290	618	166	4	7	54
年齢「不詳」	21	-	-	-	-	-	-	21

資料) 国勢調査 (2020年)

特に従業者数に絞ると、総数5,633人に対して「他市町村で従業」が1,504人、「他県で従業」が29人の計1,533人となっていますが、このことは、町内を常住地とする者の27.2%が町外に通勤（勤務）していることを意味しています。

■ 本町を常住地とする従業者数（2020年） ■

年齢	総数	自宅で従業	自宅外の 町内で従業	他市町村で 従業	他県で従業	(従業地) 不詳・外国	(従業地) 不詳
総数	5,633	610	3,433	1,504	29	15	42
15歳未満	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	47	1	32	12	1	1	-
20～29歳	606	33	411	155	1	1	5
20～29歳	809	44	502	251	6	1	5
20～29歳	1,244	74	766	387	7	1	9
20～29歳	1,314	111	788	398	6	3	8
60～64歳	516	57	316	135	4	1	3
65歳以上	1,097	290	618	166	4	7	12
年齢「不詳」	-	-	-	-	-	-	-

資料) 国勢調査 (2020年)

一方、本町を従業地や通学地にする町外常住者を見ると、総数（昼間人口）の10,870人に対して「道内他市町村に常住」が838人、「他県に常住」が2人の計840人で、全体の7.7%となっています。このうち、従業者については、4,850人に対して「町外常住者」は748人、「他県に常住」が2人の計750人で、全体の15.5%となっています。

■本町を従業地・通学地とする人口・従業者数（2020年）■

単位：人	従業地・通学地による人口			従業地・通学地による人口		
	総数 (昼間人口)	うち道内他市 町村に常住	うち他県 に常住	総数	うち道内他市 町村に常住	うち他県 に常住
総数	10,870	838	2	4,850	748	2
15歳未満	1,103	5	-	-	-	-
15～19歳	392	100	-	49	15	-
20～29歳	660	61	0	511	61	0
30～39歳	890	110	1	663	110	1
40～49歳	1,338	208	0	1,058	208	0
50～59歳	1,473	193	1	1,104	193	1
60～64歳	700	62	-	439	62	-
65歳以上	4,293	99	0	1,026	99	0
年齢「不詳」	21	-	-	-	-	-

資料) 国勢調査 (2020年)

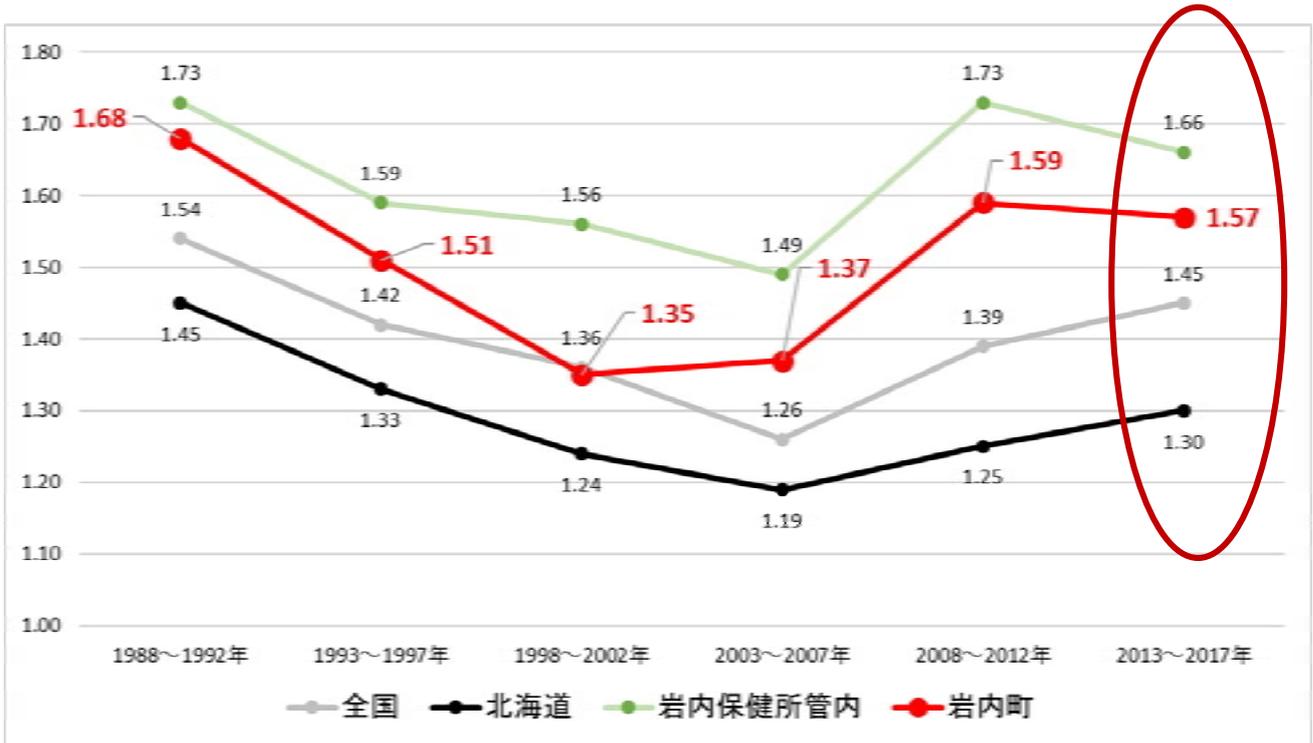
整理すると、本町に常住する者の13.9%が町外で従業、通学し、特に従業者については27.2%が町外で従業しているのに対し、町外に常住する者の7.7%が町内で従業、通学し、特に従業者については15.5%が町内で従業していることから、本町から他市町村に従業、通学する者の方が、他市町村から本町に従業、通学する者より多いことがわかります。

■ 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は、なだらかな減少を続けて1998年～2002年には1.35となりましたが、2008年～2012年では1.59と増加し、直近2013年～2017年は1.57と横ばい傾向にあります。この数値は、北海道の1.30を0.27ポイント上回り、全国の1.45についても0.12ポイント上回っています。

しかし、20歳から44歳の女性人口が減少していることなどから、出生数は将来的にも減少していくことが予想されます。

■ 合計特殊出生率の推移 ■



資料) 人口動態保健所・市区町村別統計 (全国は人口動態統計)

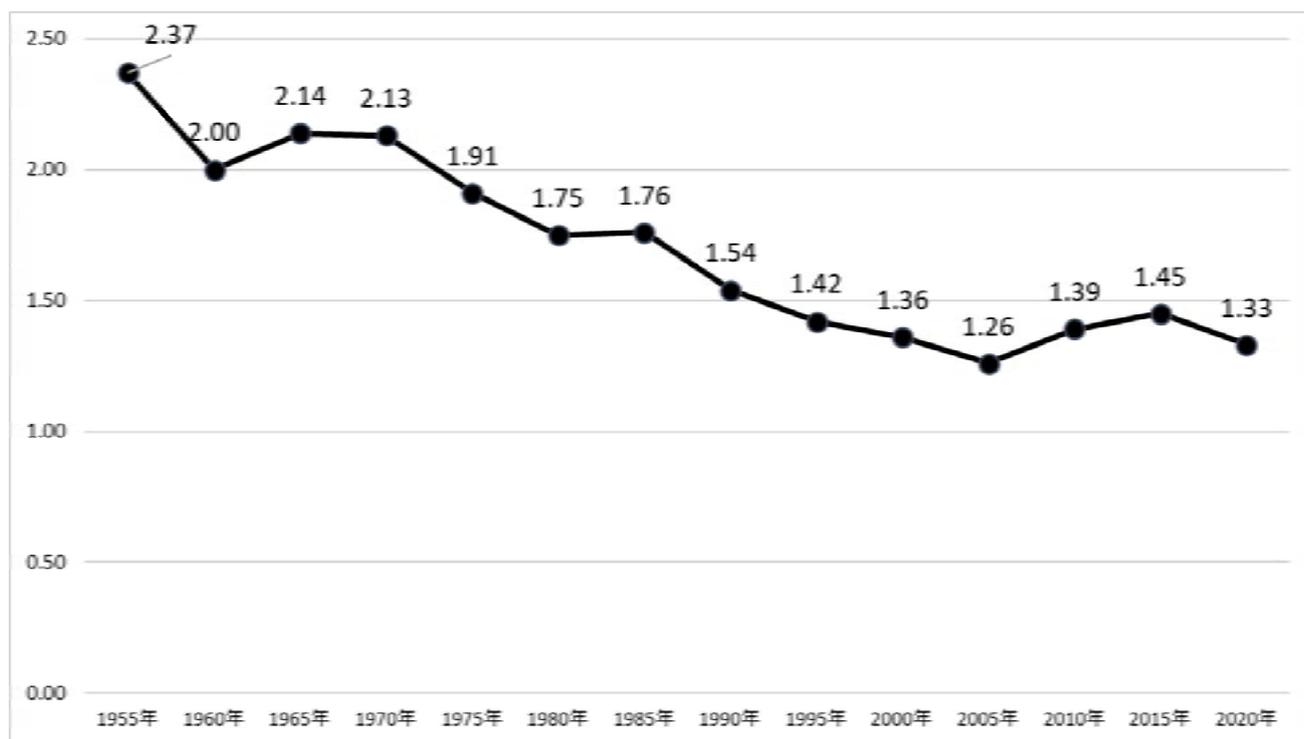
注1) 岩内保健所の所轄区域は、岩内町・共和町・泊村・神恵内村

参考までに、人口動態総覧による、全国の1955年から2020年までの推移を見ると、1965年の2.14以降はなだらかな減少傾向にあり、2005年には1.26まで低下、2015年に1.45と持ち直しましたが、直近2020年は1.33と0.12ポイント減少しています。

なお、人口が均衡する合計特殊出生率（人口置換水準）は、2.07（社人研の算出値）となりますが、1970年の2.13以降でこの水準を上回ったことはありません。

また、1975年以降は20歳代の出生率が大きく低下し、近年では30歳～40歳代の出生率が上昇傾向にあります。直近の2023年では1.20と、統計開始から最も低くなっています。

■ 合計特殊出生率の推移（全国） ■  
1955年～2020年：5年刻み



資料) 人口動態総覧

注1) 人口動態総覧に市町村別の数値はない

注2) 過去の合計特殊出生率のピークは、統計が開始された1947年の4.54

## 経済の環境

産業別就業者数を見ると、2020年では、第1次産業が180人（全体に占める割合3.2%）、第2次産業が1,755人（同31.2%）、第3次産業が3,672人（同65.2%）となっており、第1次産業の減少が大きくなっています。産業別に2010年と2020年の増減で見ると、最も減少数が多いのが「卸売業／小売業」の322人減、次いで「製造業」の152人減、「建設業」の124人減となっています。

全体の3.2%となっている第1次産業については、農業、漁業ともに2020年ではそれぞれ110人、68人であり、漁業の就業者数の減少が著しい状況にあります。

### ■ 産業別就業者数等 ■

単位：人・%	2010年		2015年		2020年				
	総数	構成	総数	構成	総数	構成	2010年 対比	男	女
総数	6,627	100	6,281	100.0	5,633	100.0	85.0	3,142	2,491
第1次産業	257	3.9	217	3.5	180	3.2	70.0	98	82
農業・林業	129	1.9	135	2.1	112	2.0	86.8	49	63
うち農業	124	1.9	130	2.1	110	2.0	88.7	47	63
漁業	128	1.9	82	1.3	68	1.2	53.1	49	19
第2次産業	2,031	30.6	2,040	32.5	1,755	31.2	86.4	1,314	441
鉱業・採石業・砂利採取業	4	0.1	2	0.0	4	0.1	100.0	4	0
建設業	1,297	19.6	1,342	21.4	1,173	20.8	90.4	1,035	138
製造業	730	11	696	11.1	578	10.3	79.2	275	303
第3次産業	4,274	64.5	3,946	62.8	3,672	65.2	85.9	1,711	1,961
電気・ガス・熱供給・水道業	62	0.9	94	1.5	85	1.5	137.1	69	16
情報通信業	13	0.2	9	0.1	13	0.2	100.0	9	4
運輸業・郵便業	328	4.9	259	4.1	226	4.0	68.9	183	43
卸売業／小売業	1,063	16	864	13.8	741	13.2	69.7	316	425
金融業・保険業	130	2	107	1.7	68	1.2	52.3	22	46
不動産業・物品賃貸業	56	0.8	54	0.9	46	0.8	82.1	23	23
学術研究・専門・技術サービス	127	1.9	178	2.8	90	1.6	70.9	58	32
宿泊業・飲食サービス業	493	7.4	462	7.4	398	7.1	80.7	105	293
生活関連サービス業・娯楽業	249	3.8	188	3.0	174	3.1	69.9	70	104
教育・学習支援業	217	3.3	175	2.8	183	3.2	84.3	80	103
医療・福祉	637	9.6	670	10.7	753	13.4	118.2	194	559
複合サービス業	92	1.4	119	1.9	127	2.3	138.0	75	52
サービス業（他に分類されないもの）	497	7.5	453	7.2	470	8.3	94.6	294	176
公務（他に分類されるものを除く）	310	4.7	314	5.0	298	5.3	96.1	213	85
分類不能	65	1	78	1.2	26	0.5	40.0	19	7

資料) 国勢調査

注1) 表中の「構成」とは、全産業に占める各産業の割合

注2) 「分類不能」は、第1～3次産業の分類に含めていない

令和3年の経済センサスを見ると、全産業の事業所数が716ヶ所で、最も多いのが「卸売業／小売業」の149ヶ所、次いで「宿泊業，飲食サービス業」の131ヶ所、「建設業」の77ヶ所となっています。なお、全体に占める割合で全国と北海道の水準を上回っているのは、「宿泊業，飲食サービス業」の18.3%、「建設業」の10.8%などとなっています。

■ 産業別事業所数 ■

単位：所数	全国	比率	北海道	比率	岩内町	比率
全産業	5,211,445	100.0%	221,456	100.0%	716	100.0%
農林漁業	43,056	0.8%	5,345	2.4%	4	0.6%
鉱業，採石業，砂利採取業	1,891	0.0%	177	0.1%	-	-
建設業	483,653	9.3%	21,326	9.6%	77	10.8%
製造業	410,929	7.9%	10,216	4.6%	38	5.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	12,658	0.2%	758	0.3%	3	0.4%
情報通信業	75,820	1.5%	2,510	1.1%	1	0.1%
運輸業，郵便業	128,885	2.5%	6,499	2.9%	17	2.4%
卸売業，小売業	1,200,555	23.0%	50,076	22.6%	149	20.8%
金融業，保険業	83,351	1.6%	4,044	1.8%	16	2.2%
不動産業，物品賃貸業	372,991	7.2%	15,418	7.0%	60	8.4%
学術研究，専門・技術サービス業	252,927	4.9%	9,197	4.2%	17	2.4%
宿泊業，飲食サービス業	580,584	11.1%	26,942	12.2%	131	18.3%
生活関連サービス業，娯楽業	430,501	8.3%	18,655	8.4%	64	8.9%
教育，学習支援業	210,531	4.0%	7,820	3.5%	18	2.5%
医療，福祉	483,050	9.3%	21,405	9.7%	54	7.5%
複合サービス事業	32,702	0.6%	1,865	0.8%	7	1.0%
サービス業（他に分類されないもの）	368,549	7.1%	16,499	7.5%	49	6.8%
公務（他に分類されるものを除く）	38,812	0.7%	2,704	1.2%	11	1.5%

資料) 令和3年経済センサス

また、2020年の農林業センサスから本町の農業を見ると、販売のあった農業経営体数は全体で23経営体、うち稲作を中心とした経営体数が11経営体、酪農が3経営体などとなっていますが、数的には少ない状況です。

■ 単一経営（主位部門の販売金額が8割以上の経営）の農業経営体 ■

単位：経営体	北海道	後志総合振興局	岩内町
参考：販売のあった経営体数	33,541	2,118	23
計	19,142	1,226	21
稲作	5,109	291	11
麦類作	385	5	1
雑穀・いも類・豆類	1,319	174	2
工芸農作物	89	2	-
露地野菜	1,977	106	1
施設野菜	1,648	248	-
果樹類	549	301	2
花き・花木	380	9	-
その他の作物	707	12	-
酪農	4,936	42	3
肉用牛	1,131	15	1
養豚	123	12	-
養鶏	82	7	-
養蚕	-	-	-
その他の畜産	707	2	-

資料) 2020年農林業センサス

漁業について2023年漁業センサスを見ると、本町における2023年の漁業経営体は個人経営体が37経営体となっています。

■ 組織別漁業経営体数 ■

単位：経営体	計	個人経営体	会社	漁業協同組合	漁業生産組合	共同経営	その他
全国	65,662	61,388	2,651	153	94	1,344	32
北海道	9,845	8,852	408	28	13	538	6
後志	493	463	21	2	1	5	1
小樽市	79	74	3	1	-	1	-
余市町	44	43	-	1	-	-	-
古平町	48	44	4	-	-	-	-
積丹町	122	121	-	-	-	1	-
神恵内村	23	x	x	x	x	x	x
泊村	26	24	2	-	-	-	-
共和町	-	-	-	-	-	-	-
岩内町	37	37	-	-	-	-	-
蘭越町	1	x	x	x	x	x	x
寿都町	42	33	8	-	-	-	1
島牧村	71	64	3	-	1	3	-

資料) 2023年漁業センサス

注1) 「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

また、本町の漁業就業者数は78人で、年齢階層別で最も多いのが75歳以上の18人となっており、高齢化が顕著になっています。

■ 年齢階層別漁業就業者数 ■

単位：人	計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75歳 以上
全国	121,389	724	3,287	4,696	5,603	7,357	8,430	8,920	10,456	11,198	13,189	14,079	15,392	18,058
北海道	19,938	94	655	992	1,318	1,576	1,747	1,713	1,959	2,056	2,091	1,946	1,932	1,859
後志	902	5	28	47	51	60	72	77	75	90	90	99	84	124
小樽市	175	-	8	10	9	6	9	17	16	13	11	24	22	30
余市町	92	-	1	2	7	10	2	9	9	8	10	12	10	12
古平町	155	4	4	5	12	14	19	6	12	18	20	17	11	13
積丹町	132	-	4	8	6	10	7	13	10	10	10	11	16	27
神恵内村	27	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
泊村	53	-	5	3	6	-	3	6	5	5	5	3	3	9
共和町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩内町	78	-	-	5	1	2	6	2	10	11	9	4	10	18
蘭越町	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
寿都町	76	-	5	6	2	6	13	6	5	6	10	10	5	2
島牧村	113	1	1	8	6	12	11	16	7	16	10	14	3	8

資料) 2023年漁業センサス

注1) 「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

自家漁業の後継者の有無を見ると、全個人経営体のうち約76%の28経営体で後継者がいない状況であり、2018年調査の約64%（27経営体）より増加しています。

後継者不足の問題を解決するためには、漁獲高に左右されない漁業者の安定した収入を得るための対策を講じ、若年層への事業承継に繋げることが必要です。

■ 自家漁業の後継者の有無別経営体数 ■

単位：経営体	計	後継者あり	後継者なし
全国	61,388	10,358	51,030
北海道	8,852	2,313	6,539
後志	463	91	372
小樽市	74	18	56
余市町	43	10	33
古平町	44	13	31
積丹町	121	21	100
神恵内村	x	x	x
泊村	24	1	23
共和町	-	-	-
岩内町	37	9	28
蘭越町	x	x	x
寿都町	33	6	27
島牧村	64	10	54

資料) 2023年漁業センサス

注1) 「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

また、本町の漁業について、次のページの北海道水産現勢から魚種別漁獲高を見ると、2022年で最も金額が多いのは「さけ」の635,613千円（879トン）、次いで「なまこ」の158,617千円（22トン）、「するめいか」の41,925千円（51トン）などとなっており、全体では1,004,312千円（2,121トン）となっています。

全体の推移を見ると、2020年には7億円を割り込み6億6千万円となりましたが、「さけ」の漁獲量が増加したことなどにより2022年には10億円を超えています。魚種別の数量を見るとばらつきがあり、「さけ」や「するめいか」などの漁獲高に左右される傾向にあります。

■ 漁業：魚種別漁獲高 ■

単位：トン・千円	2018(H30)年		2019(R1)年		2020(R2)年		2021(R3)年		2022(R4)年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
にしん	0	31	0	42	4	206	9	554	5	255
まいわし	0	40	-	-	0	4	0	2	1	24
さけ	171	106,341	282	120,972	435	285,421	541	436,334	879	635,613
ます	7	4,644	17	9,722	15	7,121	14	7,553	17	13,894
たら	27	5,321	122	11,116	157	14,245	168	13,282	186	11,690
すけとうだら	59	11,785	94	14,909	90	12,822	72	13,010	81	13,520
こまい	-	-	-	-	0	2	-	-	-	-
ほっけ	221	18,346	635	38,867	474	21,326	760	28,033	490	15,435
さば	12	678	2	89	0	123	12	977	58	2,530
ひらめ	55	37,303	78	37,783	80	30,631	54	23,469	51	26,666
まがれい	7	1,274	13	1,742	8	1,053	9	1,374	3	328
ひれぐろ	0	13	0	8	0	7	0	19	0	4
すながれい	0	27	1	82	1	32	0	16	0	4
そうはち	11	1,539	10	1,384	13	1,288	13	1,294	24	1,200
あかがれい	2	308	3	304	4	199	4	441	2	135
くろがしらがれい	27	4,831	35	3,453	21	4,258	31	3,105	9	807
まつかわ	0	72	0	73	0	31	0	35	0	45
その他のかれい類	7	659	12	739	44	2,112	7	514	5	243
めぬけ	-	-	0	1	-	-	-	-	-	-
まぐろ	-	-	-	-	0	11	0	16	0	64
ぶり	8	2,042	12	1,959	14	2,098	18	2,867	10	1,745
さめ類	-	-	0	2	0	0	0	0	-	-
いかなご	4	3,754	40	11,521	11	7,840	19	17,665	1	2,594
あいなめ	2	203	2	169	1	124	2	131	1	105
そい類	45	5,839	40	5,602	38	4,036	44	4,088	38	4,377
その他の魚類	141	33,824	164	32,699	111	22,298	85	18,803	131	29,500
小計	806	238,874	1,562	293,237	1,523	417,290	1,864	573,580	1,992	760,777
するめいか	447	259,197	478	342,192	110	83,306	126	80,021	51	41,925
やりいか	3	3,390	0	784	0	184	0	269	2	1,940
その他のいか類	0	47	0	40	0	95	0	18	0	12
みずだこ	83	37,486	76	35,723	63	28,352	56	24,714	50	31,130
やなぎだこ	0	2	0	83	0	6	2	872	0	5
なまこ	27	202,460	23	158,064	23	125,382	24	173,806	22	158,617
毛がに	0	17	0	32	0	9	0	61	0	4
その他のかに	1	278	0	101	0	26	0	2	0	7
えぞばふんうに	0	14	0	401	0	394	0	18	0	35
きたむらさきうに	1	7,951	1	10,728	1	9,470	1	7,643	0	7,467
とやまえび	0	45	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の水産動物	0	64	0	40	0	31	0	15	0	1
小計	562	510,950	580	548,189	198	247,256	209	287,439	126	241,144
ほたて貝	3	2,284	5	3,302	4	2,579	4	2,743	2	1,416
ほっき貝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あわび	0	84	0	232	0	8	0	770	0	603
つば類	-	-	0	3	0	12	0	4	0	3
ばかがい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いがい	0	288	0	156	0	164	0	277	0	312
その他の貝類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	3	2,657	5	3,693	4	2,762	4	3,793	2	2,333
こんぶ	0	246	0	70	0	56	0	135	0	26
わかめ	0	39	0	23	0	37	0	32	0	32
その他の海藻類	0	32	-	-	0	19	0	4	-	-
小計	0	318	0	93	0	112	0	171	0	58
合計	1,372	752,798	2,147	845,212	1,725	667,421	2,077	864,984	2,121	1,004,312

資料) 北海道水産現勢(四捨五入により、魚種別と小計、合計があわない場合がある)

商業に関して見ると、卸売業の事業所数が19ヶ所で年間商品販売額が3,112百万円、小売業の事業所数が116ヶ所で年間商品販売額が9,479百万円となっており、1人あたり販売額が依然として全国や全道、更に倶知安町や余市町などと比較しても少ない状況にあります。

北海道の1人あたり販売額は3.28百万円、小売業では1.29百万円となっていますが、本町ではそれぞれ1.08百万円（道対比2.20百万円減、67.1%減）、1.05百万円（同0.24百万円減、18.6%減）となっており、相当程度商業流出（岩内町民が町外やインターネットで購買）があるものと考えられます。

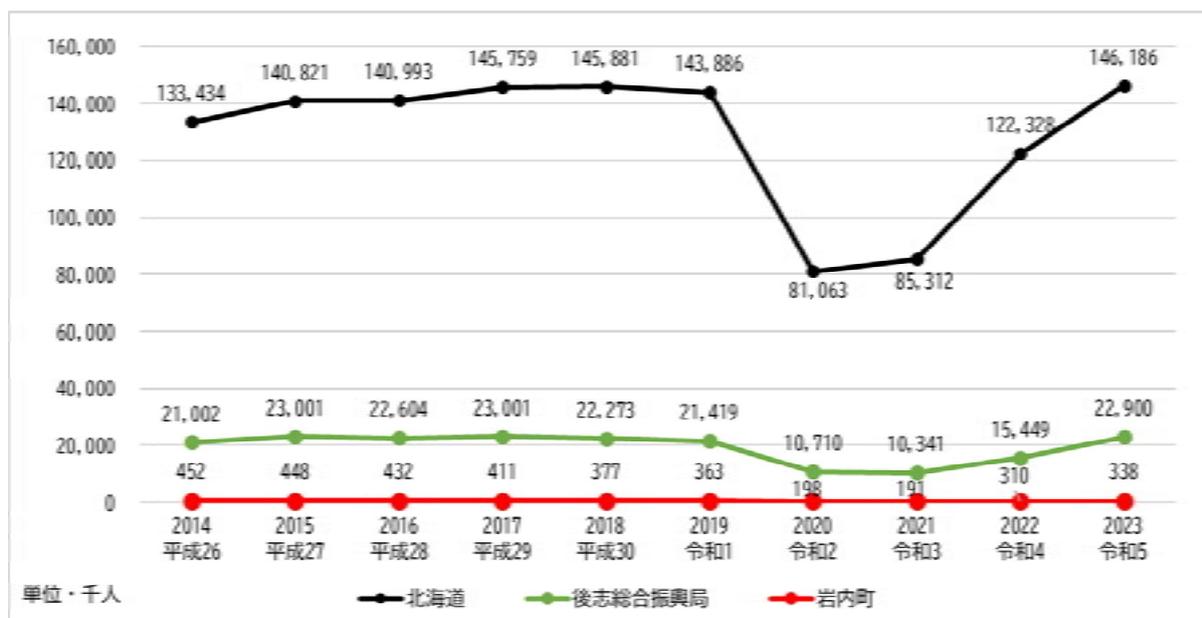
■ 卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額、一人あたり販売額、売場面積 ■

単位：所・人・百万円・㎡	全国計	北海道計	岩内町	参考 倶知安町	参考 余市町	参考 共和町	
人口（2020年）	126,146,099	5,224,614	11,648	15,129	18,000	5,772	
合計	事業所数	1,022,230	43,085	135	146	41	
	従業者数	9,602,670	380,732	655	1,214	267	
	年間商品販売額	522,645,775	17,131,282	12,590	47,007	10,347	
	一人あたり販売額	4.14	3.28	1.08	3.11	1.67	1.79
卸売業計	事業所数	267,215	11,740	19	33	5	
	従業者数	3,138,020	103,216	79	243	14	
	年間商品販売額	389,388,318	10,999,231	3,112	13,470	1,665	
	一人あたり販売額	3.09	2.11	0.27	0.89	0.42	0.29
小売業計	事業所数	755,015	31,345	116	113	36	
	従業者数	6,464,650	277,516	576	971	253	
	年間商品販売額	133,257,457	6,132,052	9,479	33,536	8,682	
	売場面積	136,952,597	6,728,308	12,254	28,561	8,282	
	一人あたり販売額	1.09	1.29	1.05	1.89	1.61	1.43
各種商品 小売業	事業所数	2,575	82	-	-	1	-
	従業者数	250,295	5,454	-	-	5	-
	年間商品販売額	7,996,841	211,107	-	-	x	-
	売場面積	11,955,038	339,275	-	-	x	-
織物・衣 服・身の回 り 小売業	事業所数	98,326	3,618	13	12	10	3
	従業者数	495,260	17,605	37	47	26	19
	年間商品販売額	7,421,887	274,182	255	621	409	446
	売場面積	18,202,533	824,369	2,439	2,550	1,785	2,113
飲食料品 小売業	事業所数	225,949	9,176	37	30	55	10
	従業者数	2,738,191	117,661	280	389	618	54
	年間商品販売額	39,136,506	1,899,581	3,838	8,735	9,288	1,843
	売場面積	41,323,565	2,353,883	4,498	8,946	13,082	2,521
機械器具 小売業	事業所数	110,157	4,229	13	19	22	5
	従業者数	732,014	30,166	42	142	207	46
	年間商品販売額	26,166,709	1,044,141	601	4,443	3,965	1,175
	売場面積	13,290,089	567,426	453	3,372	2,821	112
その他の 小売業	事業所数	285,123	12,620	51	45	62	17
	従業者数	1,932,226	94,793	210	344	317	133
	年間商品販売額	39,247,077	2,308,499	x	17,299	x	x
	売場面積	52,181,372	2,643,355	4,864	13,693	x	3,552
無店舗 小売業	事業所数	32,885	1,620	2	7	5	1
	従業者数	316,664	11,837	7	49	12	1
	年間商品販売額	13,288,437	394,542	x	2,439	55	x

資料) 令和3年経済センサスで、「一人あたり」は2020年（令和2年）国勢調査人口で除したもの

観光について見ると、本町の2023年度の観光入込客数は33.8万人で、2020年から2022年にかけての新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響からは回復傾向にありますが、過去の推移から見ると依然低位で推移しています。全道的な傾向と同様に夏にピークを迎え、冬は低調となっています。入込客の約95%以上を道内客が占めていることや、インバウンド数の増加傾向などを踏まえ、地域資源を生かした魅力ある観光地域づくりを進めていくことが重要です。

■ 観光入込客数の推移 ■



資料) 北海道観光入込客数調査報告書

■ 月別観光入込客数 (2023年度) ■

単位:入込総数 千人、宿泊客延数 千人泊  
 単位: (訪日外国人): 宿泊客数 人、宿泊客延数 泊

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
岩内町	入込総数	15.5	28.9	25.0	107.1	60.1	23.6	20.6	12.9	9.5	10.4	13.7	10.5	337.8
	内道外客	1.1	1.5	2.0	2.0	2.3	1.6	1.9	1.6	1.3	1.0	1.2	1.3	18.8
	内道内客	14.4	27.4	23.0	105.1	57.8	22.0	18.7	11.3	8.2	9.4	12.5	9.2	319.0
	内日帰客	10.7	22.5	18.3	98.3	51.1	16.7	13.6	6.4	3.9	5.7	8.5	5.7	261.4
	内宿泊客	4.8	6.4	6.7	8.8	9.0	6.9	7.0	6.5	5.6	4.7	5.2	4.8	76.4
	宿泊客延数	4.8	6.4	6.7	8.8	9.0	6.9	7.0	6.5	5.6	4.7	5.2	4.8	76.4
訪日外国人	宿泊客数	0.0	0.0	2.0	0.0	54.0	11.0	30.0	18.0	89.0	215.0	181.0	25.0	625.0
	宿泊客延数	0.0	0.0	2.0	0.0	54.0	11.0	32.0	18.0	91.0	229.0	190.0	25.0	652.0

資料) 北海道観光入込客数調査報告書 (合計は四捨五入により月計と合わない場合がある)

■ 国別訪日外国人宿泊者数（2023年度） ■

単位：人

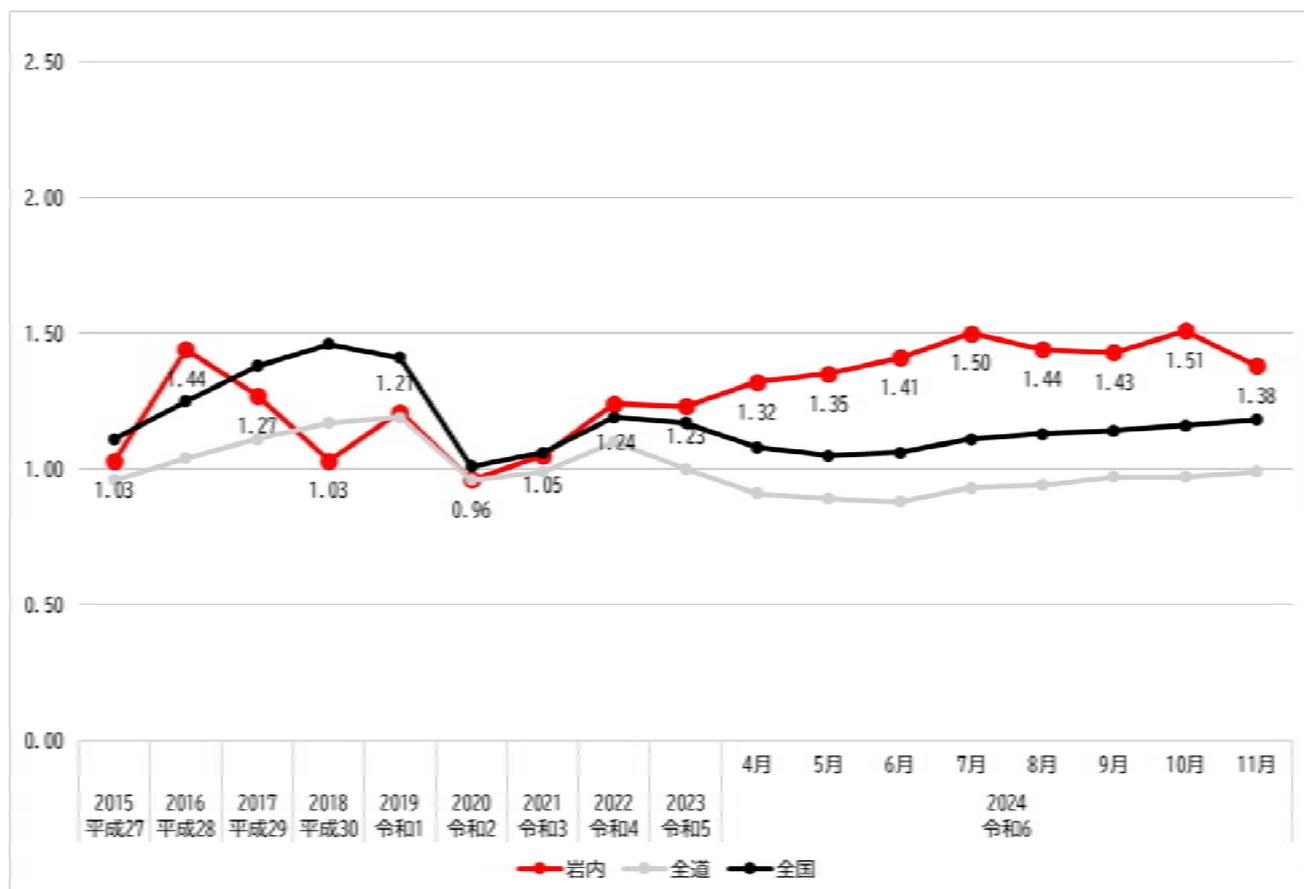
中国	韓国	台湾	シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン	ベトナム	ロシア
49	24	8	16	1	10	130	3	10	4
イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	オーストラリア	その他	計	2022年度	対前年比	
72	2	181	6	39	70	625	262	238.5%	

## 雇用の環境

ハローワーク岩内のうち、岩内所（本所）の有効求人倍率を見ると、2020年から2022年にかけての新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度には0.96倍まで落ち込みましたが、2022年度以降は全国・全道の水準を上回り、2024年11月には1.38倍となり、全道の0.99倍を大きく上回っています。

### ■ 有効求人倍率の推移 ■

単位：倍



資料) 管内の雇用失業情勢（岩内公共職業安定所：岩内所〔本所〕）

注1) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

注2) 岩内本所管轄：岩内町、共和町、泊村、神恵内村、寿都町、黒松内町、蘭越町、島牧村

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024 令和6							
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
岩内	1.03	1.44	1.27	1.03	1.21	0.96	1.05	1.24	1.23	1.32	1.35	1.41	1.50	1.44	1.43	1.51	1.38
全道	0.96	1.04	1.11	1.17	1.19	0.96	0.99	1.10	1.00	0.91	0.89	0.88	0.93	0.94	0.97	0.97	0.99
全国	1.11	1.25	1.38	1.46	1.41	1.01	1.06	1.19	1.17	1.08	1.05	1.06	1.11	1.13	1.14	1.16	1.18

ハローワーク岩内のうち、岩内所（本所）における2024年の一般職業紹介状況を見ると、新規求職申込件数が550件で前年同期比4.8%の減少、新規求人数は1,294件と4.1%増加し、紹介件数は275件で8.9%の減少となっています。なお、就職件数は157件で19.5%減少しましたが、新規求人倍率は2.35倍となっています。

■ ハローワーク岩内の一般職業紹介状況 ■

単位：人	2024年 11月	2023年 11月	前年比	2024年 累計	2023年 累計	同期比
新規求職申込件数	72	61	18.0%	550	578	△4.8%
月間有効求職者数	342	364	△6.0%	2,653	3,007	△11.8%
紹介件数	37	29	27.6%	275	302	△8.9%
就職件数	22	10	120.0%	157	195	△19.5%
新規求人数	150	148	1.4%	1,294	1,243	4.1%
月間有効求人数	473	434	9.0%	3,751	3,553	5.6%
充足数	15	7	114.3%	125	151	△17.2%
雇用保険受給者数	88	81	8.6%	676	734	△7.9%
新規求人倍率	2.08	2.43	0.35 ポイント	2.35	2.15	0.20 ポイント
月間有効求人倍率	1.38	1.19	0.19 ポイント	1.41	1.18	0.23 ポイント

資料) 管内の雇用失業情勢（岩内公共職業安定所：岩内所[本所]）

注1) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

職業別に有効求人数と有効求職者数を見ると、事業所などからの求人数が最も多いのが「サービス」の350人、次いで「専門技術」の213人などとなっていますが、求職者数で最も多いのは「事務職」の148人となっており、有効求人倍率は0.61と1.00を割り込んでいます。

全体の求人数は多いものの、求職者が求める職種とのギャップが生じている状況です。

■ ハローワーク岩内の求人・求職バランスシート（2024年11月） ■

単位：人・倍	職業計	管理職	専門 技術	事務職	販売	サービス	保安	農林 漁業	生産 工程	輸送 運転	建設 採掘	軽作業
有効求人数	1,118	3	213	91	55	350	24	14	87	96	57	128
有効求職者数	698	2	85	148	36	109	4	15	34	53	19	118
有効求人倍率	1.60	1.50	2.51	0.61	1.53	3.21	6.00	0.93	2.56	1.81	3.00	1.08

資料) 管内の雇用失業情勢（岩内公共職業安定所：岩内所[本所]）

注1) 新規学卒を除き、パートタイムを含む常用の雇用状況

注2) 有効求人倍率は、有効求人数÷有効求職者数で、求職者一人当たりの求人数を表す

新規求人数を産業別に見ると、2024年累計で最も求人数が多かった産業は、「医療・福祉」の331件、次に「建設業」の269件となっており、この2つの産業で全体（1,294件）の46.4%を占めています。

■ ハローワーク岩内の新規求人数の産業別状況 ■

単位：人	2024年 11月	2023年 11月	前年比	2024年 累計	2023年 累計	同期比
農林漁業	2	2	0.0%	4	10	△60.0%
鉱業	-	-	-	-	5	△100.0%
建設業	24	28	△14.3%	269	243	10.7%
製造業	16	21	△23.8%	132	121	9.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	2	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	5	2	150.0%	37	36	2.8%
卸売・小売業	13	10	30.0%	96	106	△9.4%
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	1	△100.0%
学術研究、専門・技術サービス業	-	2	△100.0%	9	15	△40.0%
宿泊業、飲食サービス業	4	10	△60.0%	77	103	△25.2%
生活関連サービス業、娯楽業	5	3	66.7%	17	12	41.7%
教育、学習支援業	1	1	0.0%	5	8	△37.5%
医療、福祉	31	30	3.3%	331	340	△2.6%
複合サービス業	1	1	0.0%	18	16	12.5%
サービス業（他に分類されないもの）	38	7	442.9%	187	121	54.5%
公務・その他	9	31	△71.0%	110	106	3.8%
計	150	148	1.4%	1,294	1,243	4.1%

資料) 管内の雇用失業情勢（岩内公共職業安定所：岩内所[本所]）

注1) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

職種別に求人や求職、賃金状況を見ると、有効求人倍率が高い順では、「保安」の6.00、「サービス」の3.21、「建設採掘」の3.00などとなっています。

次に一般の賃金について見ると、求人では「管理職」の337千円、「輸送運転」の234千円などとなっています。

「農林漁業」「生産工程」の求人側の賃金は、求職者側の希望賃金よりも上回っていますが、多くの求人側で、求人側の賃金が求職者側の希望賃金を下回っています。

■ ハローワーク岩内の求人・求職・賃金状況（2024年11月） ■

単位： 倍・人・円	月間有効 求人倍率	月間有効 求人数	月間有効 求職者数	一般		パート	
				求人賃金	求職希望 賃金	求人賃金	求職希望 賃金
職業計	1.60	1118	698	219,167	229,872	1,154	1,125
管理職	1.50	3	2	337,000	0	0	0
専門技術	2.51	213	85	212,507	240,000	1,236	1,270
事務職	0.61	91	148	199,466	220,000	1,089	1,106
販売	1.53	55	36	217,700	270,000	1,204	1,160
サービス	3.21	350	109	235,231	240,000	1,162	1,084
保安	6.00	24	4	198,375	0	1,170	0
農林漁業	0.93	14	15	250,000	230,000	0	0
生産工程	2.56	87	34	216,455	208,333	1,010	1,010
輸送運転	1.81	96	53	233,754	235,000	1,304	1,105
建設採掘	3.00	57	19	239,194	270,000	0	0
運搬清掃	1.08	128	118	195,062	205,000	1,105	1,075

資料) 管内の雇用失業情勢（岩内公共職業安定所：岩内所[本所]）

注1) 新規学卒を除き、パートタイムを含む常用の雇用状況

## 岩内町の将来人口の推計と分析

### 将来人口推計

#### ■推計方法

本推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（以下「社人研推計」という。）に基づいており、コーホート要因法が用いられています。具体的には、総務省統計局「国勢調査」による、2020年10月1日現在、市区町村、男女、年齢5歳階級別人口（総人口）を基準人口に用い、出生に関する仮定値である将来の子ども女性比（0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比）及び0-4歳性比（0-4歳女性人口100人当たりの0-4歳男性人口）、死亡に関する仮定値である将来の生残率、移動に関する仮定値である将来の移動率を設定して将来人口推計を行っています。

#### ■推計区分

##### ①社人研推計準拠

社人研推計に同じ。

##### ②出生率上昇（北海道の推計と同じ数値を適用）

「①社人研推計」を元に、2030年に合計特殊出生率1.80（国民希望出生率）、2040年に2.07（人口置換水準）となるよう遡増するとして推計（2040年以降の合計特殊出生率は2.07を維持）。

##### ③出生率上昇+流出入均衡

「②出生率上昇」を元に、2040年の段階で本町全体の流出入（社会増減）が均衡するとして推計（各年齢階層のプラス幅合計とマイナス幅合計が2040年時点で合致）。

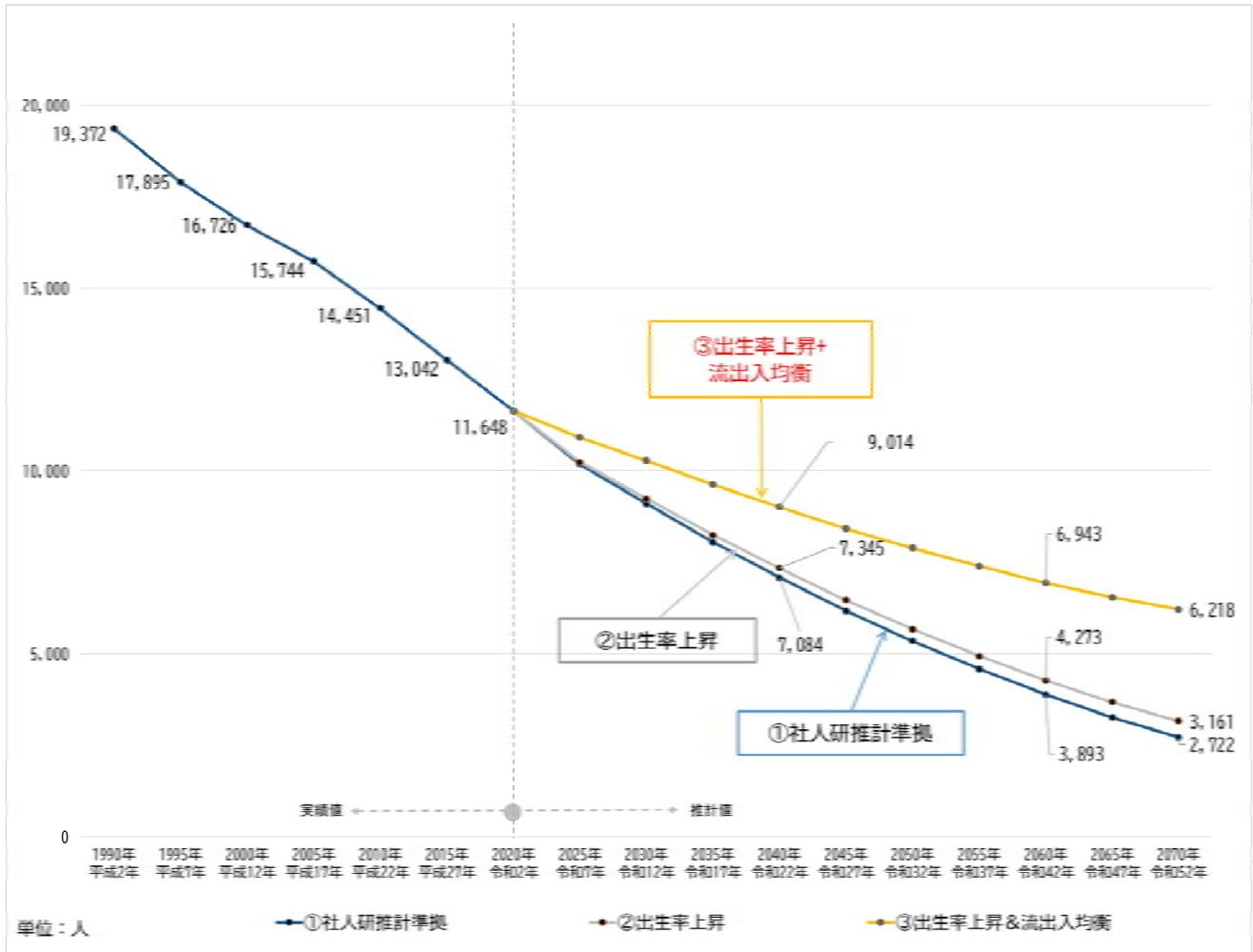
#### ■推計結果概観

次のページの各推計結果の推移を見ると、推計の基準年となる2020年の人口は11,648人となり、「①社人研推計準拠」では2040年が7,084人、2060年が3,893人で、2020年対比ではそれぞれ60.8%、33.4%となります。

「①社人研推計準拠」では合計特殊出生率を1.57（本町の実績値）と設定していますが、これを2030年1.80、2040年2.07と設定したのが「②出生率上昇」であり、2040年が7,345人、2060年が4,273人で、2020年対比ではそれぞれ63.1%、36.7%となります。

「③出生率上昇+流出入均衡」は、「②出生率上昇」を元に、2040年の段階で本町全体の流出入（社会増減）が均衡するものとして推計し、2040年が9,014人、2060年が6,943人で、2020年対比ではそれぞれ77.4%、59.6%となります。

■ 各推計結果の推移 ■



注1) 2020年は、国勢調査

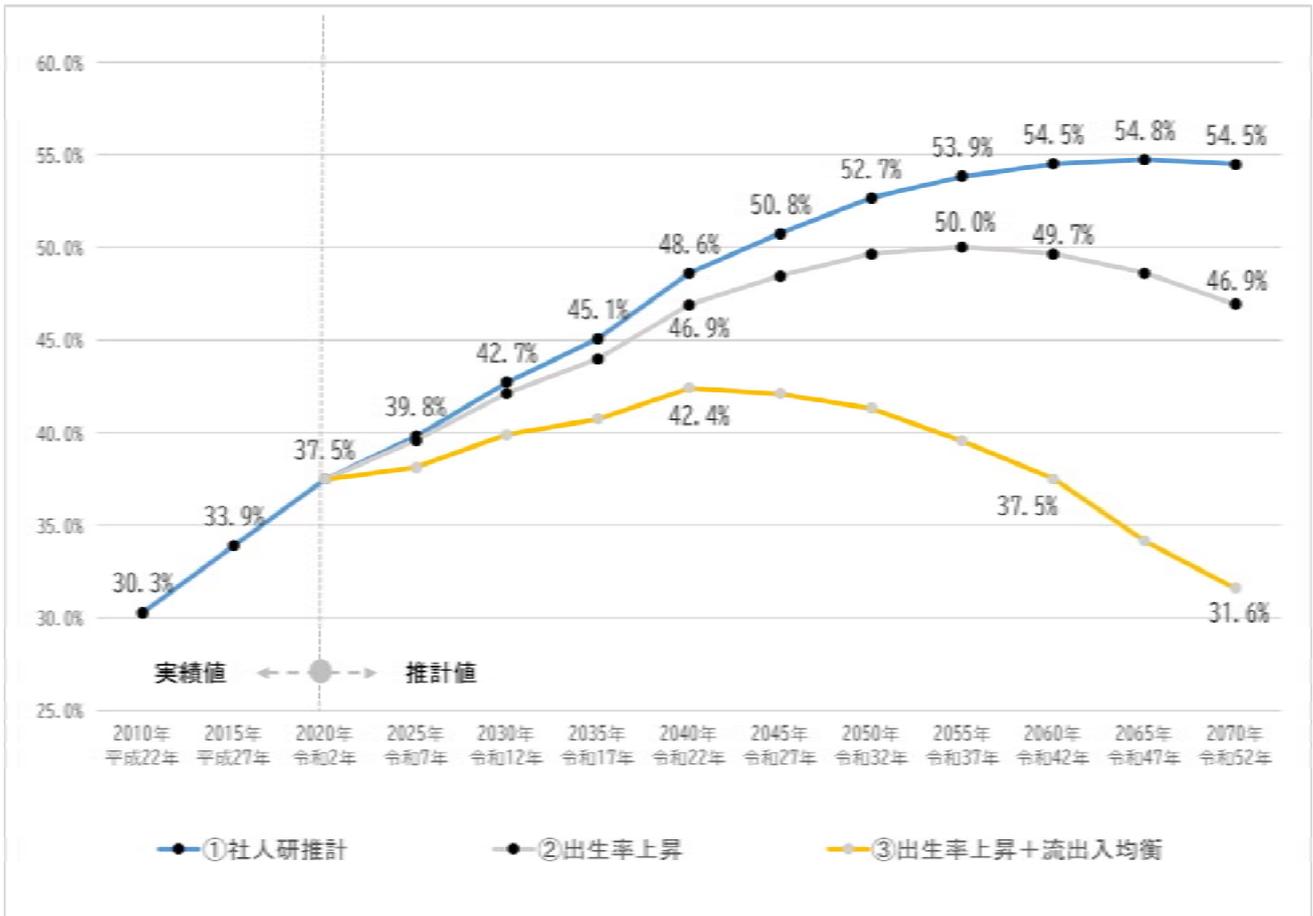
単位: 人	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年	2065年 令和47年	2070年 令和52年
①社人研準拠	11,648	10,187	9,111	8,058	7,084	6,182	5,353	4,596	3,893	3,267	2,722
②出生率上昇	11,648	10,245	9,243	8,259	7,345	6,475	5,677	4,948	4,273	3,678	3,161
③出生率上昇+流出入均衡	11,648	10,924	10,290	9,640	9,014	8,429	7,898	7,407	6,943	6,547	6,218

また、これら推計結果の老年（65歳以上）人口比率を見ると、「①社人研推計準拠」では増加傾向にあり、2040年に48.6%となり、2060年には54.5%となっています。

「②出生率上昇」では、2055年に50.0%となりますが、その後下降して、2060年には49.7%、2070年には46.9%まで減少します。

「③出生率上昇+流出入均衡」では、ピーク値が下がり、2040年に42.4%となりますが、その後下降して、2060年には37.5%、2070年には31.6%まで減少します。

■ 老年人口比率の推移 ■



注1) 2020年の国勢調査を基準に推計

## 人口の変化が岩内町に与える影響

### ■雇用について

- ・ 総人口・生産年齢人口の減少は、地域の雇用に大きな影響を与えます。事務系職種への求人の偏りがある一方、保安・サービス・建設採掘といった業種では人手不足が顕著であります。
- ・ 農業・漁業の後継者不足は深刻な状況であり、第1次産業の衰退は、地域活力の低下を招くことが懸念されます。
- ・ 医療・福祉サービスの需要は依然として高く、看護師や介護福祉士などの人材は慢性的に不足しています。医療・福祉分野については今後も需要拡大が見込まれ、地域における各種サービスの維持が質・量ともに困難になっていくこと、また、若年層や現役世代の医療費負担の増加が懸念されます。
- ・ 地域全体での求人数は多いものの、求職者が求める職種とのギャップが生じていることから、若年層の札幌圏などへの進学・就職、ニセコ町や倶知安町への町外通勤や転出が懸念されます。

### ■産業について

- ・ 商業については、町民が町外などで相当額の買い物をしている現状があり、加えて、卸・小売事業者の高齢化や担い手不足により、商店街の衰退は、深刻な状況に陥る懸念があります。
- ・ 商店街の衰退は、地域活力の低下を招くとともに日常生活の利便性を大きく低下させ、結果として、地域からの人口流出を招くことが懸念されます。
- ・ 観光客や近隣の生活圏域の消費を取り込むことで、商業や各種サービス業などの底上げを図り、食と観光による地元産業への好影響が期待できます。

### ■行政や公共施設などについて

- ・ 公共施設の数や機能は余剰化していくこととなります。将来にわたる財源の推移や施設全体の状況から総合的に判断して優先順位をつけ、長期的な視点で整備や更新・改修を計画的に実施していく必要があります。
- ・ 行政サービスや公共施設などについて、全体的な総量の適正化に向け、本町単独での維持・運営や近隣町村との連携による集約化やスリム化についての検討が必要となります。
- ・ 税収は、生産年齢人口の減少や高齢化の進行に伴う非就業者の増加等により減少し、行財政を取り巻く環境は更に厳しくなることが懸念されます。
- ・ 今後の北海道横断自動車道（後志自動車道）共和 IC の開通や北海道新幹線の倶知安駅開業などによる交流人口の増加を見据え、北海道や近隣町村との広域的な連携の強化が重要です。

## 岩内町の将来人口の目標設定

### ■将来人口の目標設定

以上の検討から、本人口ビジョンでは、以下のとおり目標人口を設定します。

本町の2040年(令和22年)人口を9,014人、2060年(令和42年)人口を6,943人とする

### ■目標設定の理由

本町の現在の出生率や社会増減に着目した厳しい現状認識を踏まえる

- ・現状と乖離した目標ではなく、今後の取り組み次第で十分に達成可能

出生率は、国や北海道の取り組みなどに加え、本町独自の施策を展開し、2030年(令和12年)に1.80、2040年(令和22年)に2.07を実現する

10代後半から20代にかけての人口流出の対策

- ・進学等による転出回避は実質的に困難であることから、学校との連携・協働、地元企業の理解、郷土愛の醸成などにより、UIターン増加を目指す。

※ Uターン「再び生まれ育った故郷に移住すること」

Iターン「故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること」

Jターン「故郷にほど近い地方に移住すること」

2040年までに流出入均衡(転出転入の均衡)を達成する

- ・2023年時点で見ると、流出超過が30人で十分達成可能な目標と考えられます。

## 今後の検討の視点

人口減少の課題に取り組む基本的視点として、次の3点を設定します。

- 出生数の減少
- 人口の流出
- 地域経済への影響(経済規模の縮小)

### ■人口減少が本町にもたらす影響

このような視点から特に本町では、次の3点に配慮する必要があります。

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| ① 若年層や女性人口の減少 | ⇒ 子どもの減少           |
| ② 生産年齢人口の減少   | ⇒ 人手不足、後継者不足、税収の減少 |
| ③ 高齢人口比率の増加   | ⇒ 医療費や介護給付費の負担の増加  |

## ■ 具体的な検討項目

### ○ 雇用などの面からの検討

産業を活性化させ、安定した雇用を創出するためには、地域特性を活かした、生産性の高い稼ぐ地域を実現し、安心して働ける環境を整備することが重要です。

- ・ 安定的な漁業経営の確立（増養殖や6次産業化等の取組）
- ・ 水産業を核にした商工連携の促進（地域資源の高品質化やブランディング）
- ・ 特色ある製造業の育成や誘致（深層水の利活用による付加価値向上・利用企業の拡大）
- ・ 地産地消など町民の域内消費を活発化させる商業活性化の取組
- ・ 若年層や女性の就労支援や、外国人労働者の受入環境支援
- ・ 起業や事業承継への支援

### ○ 交流促進などの面からの検討

新しい人の流れをつくるため、移住・定住の推進、「交流人口」「関係人口」の創出・拡大、地域資源を活かした個性あふれるまちづくり、観光施策の充実などが重要です。

- ・ 移住・定住施策の推進
- ・ ふるさと納税や企業版ふるさと納税、クラウドファンディングを契機とした関係人口の創出・拡大
- ・ 町の特色（歴史文化・海と山・食など）を生かした観光施策の充実・強化

### ○ 子育て支援などの面からの検討

地域や社会全体が子育て中の保護者に寄り添い、支えることで、保護者が子育てに対する不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じることができ、子どもたちが健やかに成長することができる地域社会の実現を目指すことが重要です。

- ・ 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援の実施（計画的な基盤整備）
- ・ 子どものライフステージに応じた切れ目のない子育てサービスの提供
- ・ 仕事と子育ての両立に係る支援や、経済的負担の軽減支援

### ○ 生活環境などの面からの検討

豊かな暮らしを支える安全・安心なまちづくりには、まちの機能の充実、医療・福祉サービス等の機能の確保が重要です。

- ・ 誰もが暮らしやすい・質の高い暮らしのためのまちづくりの視点
- ・ 日常生活におけるサービス機能の維持・確保
- ・ 地域における防災・防犯・交通安全の確保

# 第3期 岩内町 総合戦略



# 第3期 岩内町 総合戦略

## 第3期 岩内町総合戦略の策定にあたって

### 1. 趣旨

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び、北海道の「第2期 北海道創生総合戦略」を勘案の上、本町における人口減少を和らげ、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現を目指し、本町の創生に向けためざす姿、基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策等をまとめるものです。

### 2. 位置付け

本総合戦略は、町の最上位計画である岩内町総合振興計画の戦略的プロジェクトに位置付け、人口減少の課題に対応した施策の指針となるものです。

### 3. 計画期間

国や北海道の総合戦略と一体的に推進する観点から、計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

### 4. めざす姿

「健やかなまちづくり～新たに創造し躍動感にあふれ活気ある町」

### 5. 最重要業績評価指標（KGI）

「めざす姿」の実現に向けて、次のとおり最重要業績評価指標（KGI）を掲げて取り組みます。

項目	現状 (R5年度)	推計 (R11年度)	目標 (R11年度)
社会移動（転入者数－転出者数）	▲30人	▲66人 (社人研推計)	20人
出生数	38人	16人 (コーホート法推計)	33人

※ 最重要業績評価指標（KGI）：Key Goal Indicator 最終的な目標数値

※ 社会移動の目標数値は、2040年までの17年間で流出入均衡を目指しR7年度から毎年2人程度、社会移動の減少を抑制するものとします。〈統計名：住民基本台帳人口移動報告年報〉

※ 出生数の目標数値は、若年女性人口の減に伴う出生数の減少を、R7年度から毎年1人程度に減少数を抑制するものとします。〈統計名：住民基本台帳人口移動報告年報〉

## 6. 基本目標

人口減少を和らげ、「めざす姿」の実現を目指すため、本町では国や北海道の総合戦略が定める基本目標を踏まえ、次の4つの基本目標の下に継続して取り組みます。

基本目標1	稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする
基本目標2	つながりを築き、新しい人の流れをつくる
基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4	ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る

## 7. 今後の方向性

第3期岩内町総合戦略では、国の戦略方針に従い、基本目標、目標年次（R11年度）の定性的な最重要業績評価指標（KGI）と重要業績評価指標（KPI）を設定し、「岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」により、その検証・見直しを行うPDCAサイクルの確立を図ります。

※ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator 事業成功の鍵となる数値目標

## 8. 持続可能な開発目標（SDGs）との一体的な推進

2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、途上国から先進国まで全世界、全地域共通の目標であり「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、産学官民、全セクター、住民一人ひとりが主役となり達成に向けて行動することが求められています。

本町の地方創生は、先述のとおり、人口減少下においても、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現を目指すことを趣旨としており、SDGsの理念と合致する施策を一体的に推進するものです。



## 9. 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向性

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向性は、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決のため4つの取組を進め、地方のデジタル実装を下支えしていくために、3つの取組を推進するとされています。本総合戦略を推進するためには、デジタル技術の実装が必要であり、各事業にデジタルの力を積極的に取り入れます。

### 【デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決】

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

### 地方のデジタル実装の下支え

#### 【デジタル実装の基礎的整備】

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取り組み

デジタル田園都市国家構想（令和5年12月26日閣議決定）

出典：デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）広報資

料

## 地域を支える「重点プロジェクト」の展開

「健やかなまちづくり～新たに創造し躍動感にあふれ活気ある町」をめざす姿に、次の4つのプロジェクトを「地域を支える重点プロジェクト」に位置付け、特に重点的・優先的に施策を展開し、総合戦略の推進を図ります。

### プロジェクト1 地域を支える「人づくり」プロジェクト

子どもを安心して産み育てることができる、切れ目のない母子保健サービスの提供と保育サービスの充実、より良い教育環境を提供できるよう関係機関と連携・協議し、必要な支援を推進します。

地域間交流や国際交流により、幅広い知識と深い専門性などを経験できる機会を創出し、グローバル人材の育成に向けた環境を整備します。

#### ●重点を置く主要施策

- ・妊娠・出産・子育ての支援
- ・地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
- ・学校との連携・協働

### プロジェクト2 地域を支える「医療・介護・福祉」プロジェクト

「地域包括ケアシステム」を構築し、住み慣れた地域で暮らし続けるための適切なケアマネジメント支援を推進します。身近で安全に運動ができる環境整備、健康に関する正しい知識の普及、岩内町健康寿命延伸プランの推進を通じて、健康増進を図っていきます。

#### ●重点を置く主要施策

- ・医療・介護・生活支援・介護予防等の機能の確保

### プロジェクト3 地域を支える「経済力」プロジェクト

食と観光で稼ぐ力を養成するためには、新たな価値の創造や1次産業と関連する各産業との連携が必要不可欠です。将来を担うリーディング産業に成長させるためブランディングと情報発信に努めます。

歴史文化や豊かな自然、深層水などの優位性を活かし、新たな産業分野を開拓します。

#### ●重点を置く主要施策

- ・地域産業の稼ぐ力の拡大
- ・新たな産業の創出

### プロジェクト4 地域を支える「安全・安心」プロジェクト

町民の生命と財産を守るため、社会インフラの更新や防災体制の充実を図ります。クラウドファンディングなど新たな関係人口の創出と財政の健全化に努めます。

#### ●重点を置く主要施策

- ・関係人口の創出・拡大
- ・地域防災、地域の交通安全の確保

## 基本目標1 稼ぐ力を伸ばし、安心して働けるようにする

人が訪れ、住み続けたいと思えるような町を実現するためには、町の稼ぐ力を高め、誰もが将来に夢と希望を持ち、安心して働くことができる雇用機会の確保を図ることが重要です。

このため、食と観光、深層水などの地域の特色・強みを活かした産業振興や新たな産業の創出を図るとともに、企業の競争力強化や生産性向上等の支援に取り組みます。また、働きやすく魅力的な就業環境や担い手の育成・確保支援、起業や事業承継による地域産業の活性化を図ります。

### 基本的方向1 「地域特性を活かした、生産性が高く、稼ぐ地域の実現」

#### ■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（R4年度）	目標（R11年度）
一人あたりの課税対象所得	2,680千円	2,753千円

※ 個人の町民税所得割の課税対象となった前年の所得金額で、地方税法に定める各所得控除を行う前の金額〈統計名：市町村税課税状況等の調査 e-stat〉

※ 1人あたり課税所得額は、岩内町産業振興プランと共通のKPIとします。

項目	現状（R5年度）	目標（R11年度）
ふるさと納税の寄附金額	1.9億円	3.8億円

#### 〈主要施策〉

##### ● 地域産業の稼ぐ力の拡大

漁家経営が厳しさを増す中、ナマコの種苗生産・育成技術の研究と放流を進めるとともに、ニシンの稚魚放流や効果の検証とあわせ、資源維持・増大による所得の増加を図ります。

また、これまでに蓄積した深層水の効果に関する試験データや利用者からの聞き取り調査の結果をわかりやすい形で利用企業に情報提供するほか、新商品開発の支援を行い、深層水の試供や分水施設の休日開館、深層水普及イベントの開催といった各種の取組も継続することにより、地場商品の付加価値向上や新規利用企業の拡大を図ります。

ふるさと納税では、町と事業関係者の思いをひとつに、さらなる連携強化を図り、お礼の品の充実と寄附額の増大に繋げていきます。

#### 〈主な事業〉

- (1) ナマコ資源生産基盤強化事業
- (2) ニシン稚魚放流事業（後志南部地域ニシン資源対策協議会 広域連携事業）
- (3) 深層水による地場産業支援事業（地場商品の付加価値向上や新規利用企業の拡大）
- (4) 商品開発支援事業（新たな資源を活用した町内食品製造業者との商品開発）
- (5) 地場産品普及PR事業（岩宇4ヶ町村地域振興連絡協議会 広域連携事業）
- (6) ふるさと納税推進事業

	R7	R8	R9	R10	R11
取組内容	(1) ナマコ資源生産基盤強化事業 種苗生産・育成技術の研究（規模拡大）、放流（毎年度実施） 事業化について協議				
	(2) ニシン稚魚放流事業 種魚放流、追跡・効果調査の実施				
	(3) 深層水による地場産業支援事業 北海道立総合研究機構や道内深層水取水地と連携した実証試験や情報発信の実施				
	(4) 商品開発支援事業 開発品要望の聞き取りや試作品改良、勉強会の実施				
	(5) 地場産品普及 PR 事業 物産展の実施、新たな普及 PR 事業の検討・実施				
	(6) ふるさと納税推進事業 ポータルサイト数の拡大など閲覧数増加策の実施、町の魅力や生産者のこだわりなどの広告、東京ふる里岩内会などへの PR 活動、寄附者の裾野を広げる仕組みの検討・実施（毎年度）				

### ● 産業振興と新たな産業の創出

観光地経営の視点に立ち、「稼ぐ力」としての観光資源を磨き上げ、ニセコ圏との連動も含めた新たなツーリズム（「食」「歴史・文化」「アドベンチャートラベル」等）を創出し、一年を通じた観光地域づくりを行っていきます。

岩宇・南後志地域に新たなエネルギー産業として洋上風力発電の導入を促進することで、関連産業への波及効果とともに、発電設備の設置・維持管理での地方港湾「岩内港」の活用による地元産業への好影響が期待できます。併せて水産業の振興に繋がる「漁業協調策」も実施し、漁業の健全な発展に資する取組を展開していきます。

再生可能エネルギーを活用した新たな増養殖事業による岩内ブランドの事業化を検討します。

#### 〈主な事業〉

- (1) IWANAI RESORT 支援事業
- (2) 歴史的地域素材活用研究事業（地元産ホップ等の試験栽培、クラフトビール醸造等の研究）
- (3) 新たな増養殖企業化検討実証試験事業
- (4) 洋上風力発電推進事業（岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進組合）

	R7	R8	R9	R10	R11
取 組 内 容	<p>(1) IWANAI RESORT 支援事業            キャットスキー事業の用地確保・関係機関との調整・貸与リフトの改修・サマーロッジ整備・            開発行為準備などの支援等</p>				
	<p>(2) 歴史的地域素材活用研究事業            地元産ホップ等の試験栽培・クラフトビール醸造等に関する調査研究等            新たな特産品としてブランド商品化、各商品の事業者による自走をめざす</p>				
	<p>(3) 新たな増養殖企業化検討実証試験事業            民間事業者と連携、設備の整備を進め海面養殖、陸上養殖を実施</p>				
	<p>(4) 洋上風力発電推進事業            6 町村・3 漁協が連携し再エネ            海域利用法の促進地域指定へ</p>		<p>6 町村・3 漁協が連携し、再エネ海域利用法に基づく事業            者公募を実施。提示される事業計画の評価を実施</p>		

## 基本的方向2「安心して働ける環境の実現」

### ■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（R6年9月）	目標（R11年度）
雇用保険被保険者数	7,099人	7,000人

※岩内公共職業安定所岩内本所管内において、雇用保険適用事業所に雇用され、雇用保険に加入している者の数。〈統計名：岩内公共職業安定所 管内の雇用失業情勢〉

#### 〈主要施策〉

##### ● 地域住民の雇用促進

岩内地域人材開発センターにおいて、岩内地域における認定職業訓練やその他職業訓練等の実施と、地域住民に対しての技能講習や講座などを開催し、雇用の促進を図ります。

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会では、季節労働者の通年雇用化を促進するため、各種資格取得に対し、相談や資格取得費の助成など就労支援を行います。

外国人人材の受入に対する理解促進や交流、受入環境の整備等について検討、支援を行います。

#### 〈主な事業〉

##### (1) 地域住民の就労支援

（岩内地域人材開発センター・南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会（広域連携事業））

##### (2) 外国人労働者受入環境支援事業

	R7	R8	R9	R10	R11
取組内容	(1) 地域住民の就労支援 職業訓練、技能講習や講座の開催、各種資格取得の相談受付や資格取得費の助成				
取組内容	(2) 外国人労働者受入環境支援事業 受入環境の理解促進、生活支援、交流などへの支援、検討				

##### ● 起業や事業承継の推進

中心市街地等の空き店舗を活用して事業を行う事業者や団体に対して、貸店舗の家賃や建物の改修費の一部を補助し、起業や町外からの移住者等の支援をすることで、中心市街地等の活性化を促進します。

#### 〈主な事業〉

##### (1) 空き店舗等活用支援事業

	R7	R8	R9	R10	R11
取組内容	(1) 空き店舗等活用支援事業 店舗家賃等補助、店舗改修費補助の実施				

## 基本目標2 つながり築き、新しい人の流れをつくる

町の魅力を感じていただき、本町への移住を支援することで、将来的な定住に繋がるよう関係人口の創出、拡大に取り組むとともに、個人や企業による寄附を通じて本町の創生の取組への積極的な関与を促していきます。更には、出身地に親しみを持つ者や高校卒業までに地元企業に興味を持った者は、地域での就職や将来的な出身地へのリターンを希望する割合が高い傾向にあり、町の将来を支える人材の確保に繋がる可能性があることから、学校と連携・協働し、地域への関心を高める取組を推進していきます。

### 基本的方向1「移住・定着の推進」

#### ■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（R5年度）	目標（R11年度）
転入者数	470人	512人

※ 他の市区町村から住所を移した者の数。〈統計名：住民基本台帳人口移動報告年報〉

※ 転入者数の目標数値は、第2期総合戦略から継続し、2018年から2040年までの22年間で流出入均衡を目指しR6年度から毎年7人程度、転入者数の増加を図るものとします。

#### 〈主要施策〉

##### ● 移住・定住施策の推進

官民連携による移住・定住施策を推進するための体制整備に努め、計画的かつ総合的に移住定住の促進を図ります。町外からの移住・定住を推進するため、移住の第1歩となるお試し移住体験事業の実施や、町民と移住者双方のコミュニケーションに資する施設の整備に向け検討を進めます。

地域おこし協力隊については、地域力の担い手となる人材の確保を目的とし、積極的に採用活動を行い、地域力の維持・強化に資する活動により地域の活性化や産業振興等を推進します。

若年層の移住・定住を推進するため、町内に定住し町内事業所で就労している若年層を対象とした奨学金返還支援を行います。

#### 〈主な事業〉

- (1) 官民連携の移住・定住促進体制の構築
- (2) お試し居住体験事業（町営住宅空き住戸の活用）
- (3) 地域の拠点設置事業（町民と協力隊など多様な人材の交流拠点を設置）
- (4) 地域おこし協力隊員配置事業（R7. 2. 1 現在2名）
- (5) 奨学金返還支援事業

	R7	R8	R9	R10	R11
取 組 内 容	(1) 官民連携の移住・定住促進体制の構築 希望調査の実施、協力体制の検討整備、活動開始				
	(2) お試し居住体験事業 住戸の確保、整備、PR 方法の検討、利用開始。利用状況を踏まえ住戸や体験プログラムの整備				
	(3) 地域の拠点設置事業 地域のコミュニケーション拠点のニーズ調査、運営体制検討、整備、運営				
	(4) 地域おこし協力隊員配置事業 地域ニーズに応じた、地域協力活動による地域活性化・産業振興等の推進、業務の組み立て				
	(5) 奨学金返還支援事業 若年層の奨学金返還支援の実施				

### ● 学校との連携・協働

教育事業の評価や学校経営への意見・承認する機能を有する学校運営協議会に、地域と協働できる機能を拡充させ、「地域に開かれた学校」を総合的に推進します。

地域の教育力・教育環境が、移住・定住や人口増減に影響するという観点から、町と岩内高等学校、地域が一体となり、岩内高等学校の魅力化プロジェクトに取り組みます。探究の時間での地元企業を知る機会や、地域おこし協力隊をはじめとするまちづくり活動を実践する人材とのワークショップやキャリア教育・グローバル人材の育成・インターシップの実施などを通じた、地域ならではの学びで将来のリターン増加を目指します。

岩宇4か町村の小学生を対象に交流プログラムを実施し、岩宇地域全体の子どもたちとの交流や岩宇地域の魅力を体験する機会を通じ、地域への関心を高めることを目指します。

#### 〈主な事業〉

- (1) コミュニティ・スクール事業（地域に開かれた学校の推進）
- (2) 小学生人材育成事業（岩宇まちづくり連携協議会 広域連携事業）
- (3) 岩内高等学校との連携・協働事業

	R7	R8	R9	R10	R11
取 組 内 容	(1) コミュニティ・スクール事業 学校運営協議会を基軸とした推進体制の構築、地域への情報発信の充実				
	(2) 小学生人材育成事業 岩宇子ども交流プログラムの実施、参画				
	(3) 岩内高等学校との連携・協働事業 魅力化企画の検討（町と高校との協議）・実行、探究の時間・キャリア教育等への協力を実施				

## 基本的方向2「つながりの構築」

### ■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）
企業版ふるさと納税の寄附件数	10件	15件

※企業版ふるさと納税の寄附件数の目標数値は、R4年度4件、R5年度5件、R6年度10件を踏まえ、R7年度から毎年1件の増加を図るものとします。

項目	現状（R6年度）	目標（R11年度）
ガバメントクラウドファンディングの事業数／町外からの寄附件数	1事業／55件	1事業／130件

※ガバメントクラウドファンディングを毎年度1事業実施すること、またR6年度の町外からの寄附件数55件を基準数値とし、R7年度から毎年15件程度の増加を図るものとします。

#### 〈主要施策〉

##### ● 関係人口の創出・拡大

企業版ふるさと納税については、町の施策を積極的に発信し、企業の賛同を得る取組や、町に関係する企業への働きかけを行います。

ガバメントクラウドファンディングについては、ポータルサイトやSNSを活用し、認知度や知名度の向上を図ります。「東京ふる里岩内会」や「岩内高校同窓会」など、町に縁のある方々との関係性を深め、様々な機会を通じて町の情報や魅力を発信し、魅力度向上につなげて行きます。

町にとって重要な課題解決のためのプロジェクトを設定し、プロジェクトを推進するため地域プロジェクトマネージャーを配置し、関係者間を橋渡ししながら、効果的な課題解決を図ります。

高みを目指す行政経営を実現するため、積極的に課題にチャレンジする人材や、デジタル技術の取得など地域に求められる人材の育成を進めます。

#### 〈主な事業〉

- (1) 企業版ふるさと納税推進事業
- (2) ガバメントクラウドファンディング事業
- (3) 岩内出身者との関係強化（東京ふる里岩内会や岩内高校同窓会との連携・協働事業）
- (4) 地域プロジェクトマネージャー設置事業（地域課題解決プロジェクトの推進のためのブリッジ人材の活用）
- (5) 町職員人材育成・確保事業

	R7	R8	R9	R10	R11
取 組 内 容	(1) 企業版ふるさと納税推進事業 地域再生計画の策定、東京ふるさと岩内会、企業等へのPR活動実施				
	(2) クラウドファンディング事業 プロジェクト立案・実行、目標額達成に向けたPR活動、ノウハウの検証改善				
	(3) 岩内出身者との関係強化（「東京ふる里岩内会」等との連携・協働事業） 「岩内ファン」の創出・拡大を図るための交流活動や連携事業の検討・実施				
	(4) 地域プロジェクトマネージャー設置事業 いわない移住定住推進プロジェクトの実施、新プロジェクトの検討				
	(5) 町職員人材育成・確保事業 人材育成・確保の方針を検討、方針に基づく研修を継続実施				

## 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

町の出生数の減少は加速度的に深刻さを増している状況であり、町全体として男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備を行うよう、「子ども・子育て支援推進会議」と「地方創生推進本部」が連携し一体的に施策を企画・立案するなどして、実効性のある子育て支援策を総合的に実行する必要があります。

結婚・出産・子育てにおける切れ目のない支援、仕事と子育ての両立に係る支援など、経済的負担感の軽減支援等も含めた子育て支援策に積極的に取り組むことで「この町で子育てをしていきたい」と望む声に応えていきます。

### 基本的方向1「結婚・出産・子育てしやすい環境の整備」

#### ■ 5年後の目標【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	現状 (R5. 3. 31)	コーホート法推計 (R12. 3. 31)	目標 (R12. 3. 31)
15歳未満人口	915人	646人	941人

※ 15歳未満人口の目標数値は人口ビジョン想定③出生率上昇+流出入均衡より算出。コーホート推計は①社人研推計より算出。〈統計名：住民基本台帳人口移動報告年報〉

#### 〈主要施策〉

##### ● 妊娠・出産・子育ての支援

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するため計画的に基盤整備を行い、教育・保育施設やその他の子ども・子育て支援を行う者が相互に連携しながら、地域の実情に応じた取組を進めていきます。

保健センター内に開設するこども家庭センターを拠点に、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目のない総合的相談支援を提供します。

東保育所に併設しているいわない地域子育て支援センターは、町の子育ての拠点施設として子育て相談や情報提供、親子で参加できる行事の実施、施設の一般開放や一時預かり保育を行います。

令和8年度に開校する施設一体型義務教育学校を整備し、「ふるさと岩内を愛し、志高く夢の実現に向かう」を目標にICTを活用した児童の深い学びの実現、キャリア教育を推進します。

#### 〈主な事業〉

- (1) こども家庭センター事業
- (2) 延長保育事業
- (3) 病児保育事業
- (4) 一時預かり事業
- (5) 読書活動推進事業（絵本館運営、ブックスタート事業の推進）
- (6) 施設一体型義務教育学校導入事業

- (7) 学校 ICT 環境整備事業（小中学校）
- (8) ICT 教育推進事業
- (9) 町立小中学校閉校記念記録映像作成業務
- (10) 青少年健全育成事業（スポーツ・文化・わいわいウィークエンド教室など）
- (11) ジェンダーギャップ解消推進事業
- (12) 子どもの夢応援事業
- (13) 子どものキャリア探索サポート事業
- (14) いじめ・不登校対策事業

	R7	R8	R9	R10	R11	
取 組 内 容	(1) こども家庭センター事業 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援を実施 前年度の結果を踏まえ毎年度改善					
	(2) 延長保育事業 保育所での人員確保や実施方法など実施に向けた更なる検討					
	(3) 病児保育事業 病院・保育所等での人員確保や実施方法など実施に向けた更なる検討					
	(4) 一時預かり事業 子育て支援センターで実施					
	(5) 読書活動推進事業 絵本館の運営（絵本の読み聞かせ活動推進）、ブックスタート事業の実施					
	(6) 施設一体型義務教育学校導入事業 建設完了(R7)、移転実施、岩内中央学園開校（R8）					
	(7) 学校 ICT 環境整備事業 児童生徒用・教職員用端末整備等、岩内中央学園開校(R8)校内 Wi-Fi、クラウド、ICT 機器整備等					
	(8) ICT 教育推進事業 効果的なデジタルドリル活用状況の検討、デジタル教材の導入					
	(9) 町立小中学校閉校記念記録映像作成業務 ミュージックビデオの作成、校舎 3D 空間を作成、一般公開の実施（R7～検討中）					
	(10) 青少年健全育成事業 スポーツ・文化教室の活性化、わいわいウィークエンド教室の充実、子ども会の加入者増加策強化					
	(11) ジェンダーギャップ解消推進事業 情報発信やプラットフォームの立ち上げ、検討、			施策の実施		
	(12) 子どもの夢応援事業 応募者の選考、研修等実施、報告会の開催					
	(13) 子どものキャリア探索サポート事業 応募者の選考、研修等実施、報告会の開催					
	(14) いじめ・不登校対策事業 スクールソーシャルワーカーの設置検討、不登校対策協議会による取り組みの実施					

● 出産や子育ての経済的負担の軽減

子育てしやすい環境の整備には、妊娠・出産期の各種健診等事業から子どものライフステージに応じた切れ目のないサービス提供と、関係機関等が情報共有し支援することが重要です。子ども及びその保護者が必要とするサービスを円滑に利用できるよう支援を行うとともに、良質で適切な保育等の子ども・子育て支援が、総合的かつ効率的に提供できるよう努めます。

〈主な事業〉

- (1) 妊婦健康診査通院交通費助成事業
- (2) 母子保健育成支援ベビタク事業
- (3) 出産祝金給付事業（第3子以降の出産祝金）
- (4) 乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業
- (5) 任意予防接種助成事業（インフルエンザ・おたふくかぜ）
- (6) 子ども医療費無償化事業（乳幼児・ひとり親・重度心身）
- (7) 多子世帯子育て支援事業（第3子以降の小・中・高・大学等の進学時の支援金）
- (8) 子育て世帯定住支援事業（移住・若年・子育て世帯に特化した中古住宅取得補助金）
- (9) 不妊治療費助成事業

	R7	R8	R9	R10	R11
取 組 内 容	(1) 妊婦健康診査通院交通費助成事業 現行どおり継続実施				
	(2) 母子健康育成支援ベビタク事業 妊産婦を対象に自宅から保健センターへのタクシー代補助を実施				
	(3) 出産祝金給付事業 子ども・子育て支援推進会議などにおいて導入を検討。制度設計の研究				
	(4) 乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業 乳児を対象におむつ用として有料ごみ袋 200 枚の無償支給を実施				
	(5) 任意予防接種助成事業 任意予防接種への費用助成を実施し、広く町民の健康推進及び疾病の重症化予防を図る				
	(6) 子ども医療費無償化事業 子ども医療費の無償化を実施				
	(7) 多子世帯子育て支援事業 子ども・子育て支援推進会議などで他事業と合わせ導入を検討。制度設計の研究				
	(8) 子育て世帯定住支援事業 子育て世帯等を対象とした中古住宅取得補助金交付を実施				
	(9) 不妊治療費助成事業 不妊治療を行っているご夫婦を対象に不妊治療費・交通費の一部助成を実施				

## 基本的方向2「多様な暮らしを支援する」

### ■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（R5年度）	目標（R11年度）
婚姻件数	40組	40組

※ 婚姻件数の目標数値は、現状維持を目標とし、毎年度40組程度の件数を維持するものとします。

#### 〈主要施策〉

##### ● 若者の交流・結婚活動に対する支援、多様性に寛容な地域社会の実現

結婚を希望するも出会いの場がない若者を支援するため、町が婚活中の方の情報や相手方に求める要件をシステム管理しマッチングを行う出会いの場の提供について検討します。

LGBT理解増進法の基本理念に基づく多様性に寛容な社会の実現を目指し、知識の普及や町の相談体制の整備、パートナーシップ制度等について検討、実施を進めます。

#### 〈主な事業〉

##### (1) 結婚活動マッチング事業

##### (2) 性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進事業

	R7	R8	R9	R10	R11
取組	(1) 結婚活動マッチング事業 実施方法検討（R7）、先進地視察、実施方法整理・検討・決定（R8以降）				
内容					

## 基本目標4 ひとが集う、安全・安心な暮らしを守る

ひとが集う町をつくるためには、日常生活のサービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かした魅力的なまちづくり・質の高い暮らしのためのまちづくりを推進する必要があります。IWANAI RESORTの進捗、倶知安・ニセコエリアのインバウンドの活況、北海道横断自動車道（後志自動車道）共和IC（仮称）の開通、北海道新幹線の倶知安駅開業などの周辺環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、官民・地域間・政策間の連携により地域活性化と町の魅力向上を図ります。

また、高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう、医療・介護・生活支援・介護予防等の機能の確保と地域防災・地域の交通の確保を行っていきます。

### 基本的方向1「活力を生み、安心な生活を実現する環境の充実」

#### ■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（R5年度）	目標（R11年度）
宿泊観光客数	76,400人	80,200人
日帰り観光客数	261,400人	303,100人

※ 観光地点を訪れた観光入込客をカウントした値。〈統計名：後志総合振興局観光客数調査データ〉

※ 岩内町産業振興プランと共通のKPIとします。

#### 〈主要施策〉

##### ● 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

高齢者や障がい者などの町内移動のための「ノッタライン」や、円山地域住民の利便性向上や観光振興等を図るための「円山地域乗合タクシー」の運行を実施します。将来の交通環境の変化に備えた検討や実証を進めまちづくりや地域活性化、安全・安心な暮らしにつながる「持続可能な地域公共交通」を推進します。

岩内町出身の北海道を代表する画家・木田金次郎の画業を様々な企画展などを通じて発信します。「絵の町・岩内」として、絵を描く人・観る人が多いという本町の特性や岩内町郷土館収蔵の多方面にわたる歴史遺産・文化遺産を活用し町民が誇りに思える文化事業を展開します。

公共施設や公用車へ再生可能エネルギーの導入を進め、地域社会における脱炭素の取組をリードするとともにEV機能を活用した防災機能の強化を図ります。

岩内マリンプラン（岩内港長期構想計画）を策定し、人流、物流、漁業など多面的な港湾利用を促進します。

#### 〈主な事業〉

- (1) 町の情報発信の充実
- (2) 地域公共交通推進事業（ノッタライン・円山地域乗合タクシー、地域公共交通計画）
- (3) 岩内地域公共交通活性化協議会事業（岩内4町村による岩内地域海岸線しおかぜライン運行事業）

- (4) 広域公共交通検討事業（町内外を結ぶ交通機関の維持確保）
- (5) 公共交通キャッシュレス決済サービス運用管理事業（ノッタライン・円山地域乗合タクシー）
- (6) 木田金次郎美術館運営事業
- (7) 岩内町郷土館運営事業
- (8) 町民生涯学習事業（町民大学講座、大学公開講座など）
- (9) 町史編さん事業
- (10) 公共施設・公用車ゼロカーボンビジョン推進事業
- (11) 臨港地区再構築事業
- (12) 合葬墓整備事業
- (13) 紙リサイクル化事業（雑紙）
- (14) ふれあいごみ収集事業（高齢者等個別収集）
- (15) 未普及解消事業（公共下水道）

	R7	R8	R9	R10	R11
取 組 内 容	(1) 町の情報発信の充実 広報誌や町公式 HP、SNS 等の運用、連携を通じた情報発信				
	(2) 地域公共交通推進事業 ノッタライン、乗合タクシーの運行及び事業評価、地域公共通計画の改定 (R9)				
	(3) 岩宇地域公共交通活性化協議会事業 岩宇地域海岸線運行の維持				
	(4) 広域公共交通検討事業 現状の調査検証、計画の立案、実証の運行、官民連携の推進等				
	(5) 公共交通キャッシュレス決済サービス運用管理事業 ノッタライン、乗合タクシーでの運用管理			利用状況の検証、継続を検討	
	(6) 木田金次郎美術館運営事業 企画展の充実、絵画教室・ワークショップの開催(こども・一般)、ふるさとこども美術展表彰等				
	(7) 岩内町郷土館運営事業 企画展の充実、歴史講座・歴史ツアーの開催、歴史散歩マップの配布等				
	(8) 町民生涯学習事業 多世代それぞれのニーズに対応した学習機会の提供（町民大学講座、大学公開講座等の充実）				
	(9) 町史編さん事業 史料の収集、読み込み、審議会での検討、原稿の作成・校正、完成(R10)、講演会の開催				
	(10) 公共施設・公用車ゼロカーボンビジョン推進事業 ソーラーカーポート等と連携した EV 車を導入、公用車を EV 車等へ更新、効果の検証				
	(11) 臨港地区再構築事業 岩内マリンプラン（岩内港長期構想計画）の策定、事業実施				
	(12) 合葬墓整備事業 事業内容の検討、実施設計、工事着手			運用開始	

	R7	R8	R9	R10	R11
取組内容	(13) ふれあいごみ収集事業 課題の整理、モデル事業実施		全地区事業実施		
	(14) 紙リサイクル化事業 他町村や関連事業者と協議、施設整備、モデル事業実			全地区事業実施	
	(15) 未普及解消事業（公共下水道） 公共下水道の整備、対象地域世帯の水洗化を推進				

● 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

道の駅とその周辺地域の再整備や、観光施設・商店街等と連動した取組について「道の駅検討会」の開催などを通じて検討を行います。風致公園である「含翠園」は、体験交流のできる場や住民の憩いの場として、地域に愛され幅広く利用される施設を目指します。

観光客の受入、利便性の向上を図るため標識の整備や多言語化を行います。

〈主な事業〉

- (1) 道の駅機能強化事業
- (2) 観光客受入体制整備事業
- (3) 含翠園活性推進事業
- (4) クルーズ振興推進事業

	R7	R8	R9	R10	R11
取組内容	(1) 道の駅機能強化事業 道の駅検討会の開催（道の駅と周辺地域の再整備や、観光施設や商店街などと連動した取組検				
	(2) 観光客受入体制整備事業 道路案内標識等の実態把握・改善検討、円山観光標識の整備、多言語表記ガイドラインの整備				
	(3) 含翠園活性推進事業 多様な利活用を図り持続可能な運営方針を検討、運営改善				
	(4) クルーズ振興推進事業 北海道クルーズ振興協議会加入、国及び北海道との連携・情報共有、船社へのトップセールスの実				

## 基本的方向2「安心して暮らすことができるまちづくり」

### ■ 5年後の目標【重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状（R5年度）	目標（R11年度）
健康寿命の延伸	男性 76.9歳 女性 81.6歳	男性 78.5歳 女性 82.9歳

※ 国の「健康寿命」の指標は、国民生活基礎調査を基に算定する「日常生活に制限のない期間」を用いているが、3年に一度の算出となることから、毎年・自治体毎の算定には補完指標として「国保データベースシステム（KDB）」の指標を参考とします。

※ 岩内町健康寿命延伸プランと共通の目標設定とします。

### 〈主要施策〉

#### ● 医療・介護・生活支援・介護予防等の機能の確保

高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下するいわゆるフレイル状態になりやすいなど、疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有していることから、国保データベースシステムを活用した健康課題の分析・対象者を把握し、重症化予防の取組を進めるほか、通いの場や地域との交流・地域活動への参加を奨励し、地域住民の健康寿命の延伸を図ります。

安心して暮らすことができるよう地域医療体制の維持・確保やデジタルデバイスを活用した高齢者見守りサービスの普及を図ります。

### 〈主な事業〉

- (1) 地域医療体制の維持・確保
- (2) 生活習慣病の重症化予防の徹底（国民健康保険特定健診の受診率向上、保健指導）
- (3) がん検診の受診率向上対策
- (4) 高齢者の集い・通いの場の確保（高齢者サロン）
- (5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施  
（在宅療養対策（重症化予防）、虚弱（フレイル）予防対策）
- (6) 在宅高齢者介護用品購入費助成事業
- (7) 高齢者見守りサービス（スマートディスプレイ）提供事業
- (8) 水道スマートメーター整備事業

	R7	R8	R9	R10	R11
取組内容	(1) 地域の医師体制の維持・確保 北海道や医師会、町民有志の会との連携、近隣町村と一体となった岩内協会病院への支援				
	(2) 生活習慣病の重症化予防の徹底 個別訪問や勸奨葉書の実施、医療機関との連携、たら丸ポイントカードの活用 役場職員による健診対象者への声掛け				

	R7	R8	R9	R10	R11
取 組 内 容	(3) がん検診の受診率向上対策 個別案内や再勧奨の継続実施、重点年齢への無料クーポンの送付。有効な勧奨策を検討・導入				
	(4) 高齢者の集い・通いの場の確保 イベントの開催・運営、介護予防サロンへの支援を実施				
	(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 老人クラブ等に対する健康教育の実施、生活習慣病重症化予防に関するアプローチを実施				
	(6) 在宅高齢者介護用品購入費助成事業 ケアマネジャーから対象者への周知、実態に合わせた対象品目や助成額の検討				
	(7) 高齢者見守りサービス（スマートディスプレイ）提供事業 運用実態を踏まえ検討改善の上、継続実施を図る				
	(8) 水道スマートメーター整備事業 調査、導入準備、整備（R8～R9）、運用の実施				

#### 〈主要施策〉

##### ● 地域防災・地域の交通安全の確保

災害時において、避難所に必要な最低限の電力を確保するための非常用発電機（固定設置又は可搬型）の整備を進めます。また、食料や水などの防災備蓄品の必要数確保のほか、民間業者等との災害時支援協定の拡充を行い、自主防災組織や人材を育成し防災体制の充実を図ります。

防犯カメラの設置、街路灯のLED化を行う町内会等へ助成を行い、地域の防犯力の向上、交通安全の確保を図ります。

#### 〈主な事業〉

- (1) 自主防災組織・人材育成事業
- (2) 避難所機能強化事業
- (3) 水道総合地震対策事業（重要給水施設排水管の耐震化）
- (4) 水道総合地震対策事業（基幹水道構造物の耐震化）
- (5) 防犯カメラ設置費助成事業
- (6) 防犯街路灯（LED化）設置費助成事業
- (7) 通学路安全対策事業
- (8) 犯罪被害者等支援事業
- (9) 水道スマートメーター整備事業（再掲）

	R7	R8	R9	R10	R11
取 組 内 容	(1) 自主防災組織・人材育成事業 防災講習会や住民参加型の防災訓練の継続実施、自主防災組織の設立・育成、防災リーダー発掘				
	(2) 避難所機能強化事業 非常用発電機・防災備蓄品の整備、災害時支援協定の拡充による防災体制の充実				
	(3) 水道総合地震対策事業（重要給水施設排水管の耐震化） 重要施設に接続する排水管の耐震改修工事				
	(4) 水道総合地震対策事業（基幹水道構造物の耐震化） 耐震診断（配水池、沈殿池、ろ過池）、耐震改修工事（配水池、沈殿池、ろ過池）				
	(5) 防犯カメラ設置費助成事業 防犯カメラ設置を希望する団体に設置費の一部を助成				
	(6) 防犯街路灯（LED化）設置費助成事業 防犯街路灯のLED化を行う団体に設置費・改良費の一部を助成、新たな助成制度の検討				
	(7) 通学路安全対策事業 通学路安全対策マップの策定（R7）、通学安全対策会議にて点検し、安全対策を協議・検討				
	(8) 犯罪被害者等支援事業 各媒体での啓発、支援体制の充実・強化、関係団体との連携強化。施策の実施。				
	(9) 水道スマートメーター整備事業 調査、導入準備、整備（R8～R9）、運用・効果の検証				

## 第3期 岩内町総合戦略の実現に向けて

### 1. 政策の企画・実行に当たっての視点

本総合戦略では、次の政策4原則を踏まえて施策を実施します。

#### 原則1 自立性

本町・民間事業者・個人等の自立に繋がる施策に取り組みます。

#### 原則2 将来性

一過性にとどまらず、将来に向かって構造的な問題に積極的に取り組みます。

#### 原則3 地域性

地域の強みや魅力を活かし、地域の実態に合った施策に自主的かつ主体的に取り組みます。

#### 原則4 総合性

多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。

### 2. PDCA サイクルの確立

本総合戦略の推進のためには、経済・社会の実態に関する分析を行うとともに、KGI（最重要業績評価指標）・KPI（重要業績評価指標）の目標数値の進捗状況の確認、中長期的な視野で政策の改善を図っていくためのPDCAサイクルの確立が不可欠です。

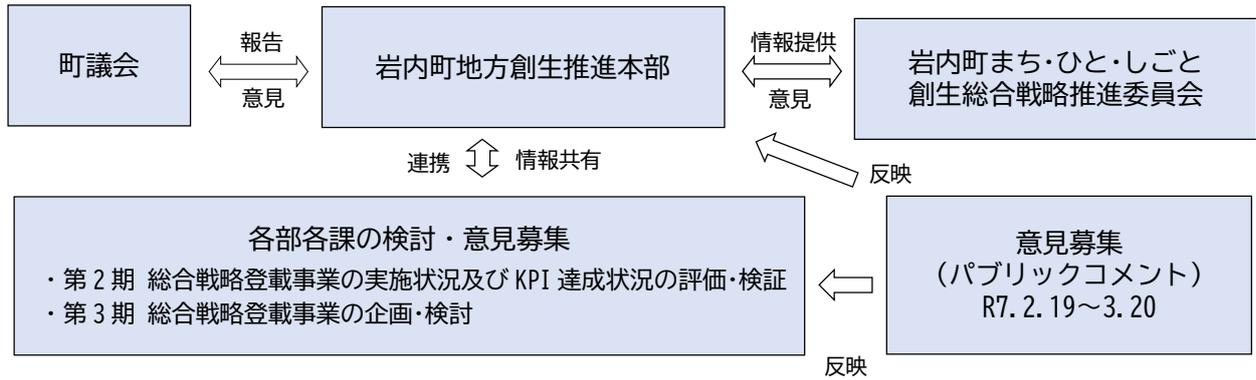
このため、毎年度、庁内で町長を本部長とする「岩内町地方創生推進本部」、産官学金労等と町民から構成される「岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」、更には、町議会における議論などを通じ、本総合戦略の効率的かつ効果的な推進と、その評価を踏まえた施策や事業の見直しを実施します。

### 3. 地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税などの積極的な活用

本総合戦略の登載事業を実施するため、地方創生推進交付金、デジタル田園都市国家構想交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）、各府省の補助事業、企業版ふるさと納税等を積極的に活用します。



## 岩内町総合戦略 策定体制



## 岩内町地方創生推進本部 本部員構成

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町長	木 村 清 彦	民生部長	井 家 基 博
副町長	手 塚 良 人	建設経済部長	佐 藤 博 樹
教育長	三 浦 宣 彦	建設経済部次長	近 藤 剛
総務部長	久 崎 秀 人	教育委員会教育部長	平 野 裕 之

## 岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 委員構成

(敬称略)

区分	所 属	役 職	氏 名
有識者	北海道文教大学	教授	木 村 俊 昭
産業界	岩内商工会議所	会頭	清 水 智
	岩内郡漁業協同組合	専務理事	池 田 光 行
	岩内海産商共同組合	理事長	土 門 修
	カリフード株式会社	代表取締役	井 出 敬 也
行政機関	岩内町	副町長	手 塚 良 人
	北海道後志総合振興局	地域創生部長	金 子 直 弘
教育関係	北海道岩内高等学校	校長	佐々木 雅 康
	岩内町小中学校校長会	会長	庄 司 真 人
金融関係	北洋銀行岩内中央支店	支店長	橋 本 直 樹
労働関係	岩内公共職業安定所	所長	住 谷 輝 仁
医療・介護	岩内古宇郡医師会	会長	千 葉 理
青年団体	岩内青年会議所	理事長	竹 原 千 恵
			佐 藤 圭 史

移住	岩内幼稚園	園長	金澤友幸
一般公募			阿部奈緒美
			藤野美穂
オブザーバー	東日本電信電話株式会社 ソーシャルイノベーション部	岩内町 ICT 利活用 推進アドバイザー	西村光市
	岩内町	岩内町地域プロジェクト マネージャー（移住定住）	渡邊修

岩内町総合戦略 策定経過		
年月日	会議名等	内容
令和6年 10月7日	第12回岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略の概要について</li> <li>・第2期岩内町総合戦略の進捗状況等について</li> <li>・第3期岩内町総合戦略（素案）について</li> </ul>
12月1日 ～20日	WEB アンケートの実施	・第3期岩内町人口ビジョン・総合戦略の策定に向けた意見やアイデアの募集
12月10日	第11回岩内町地方創生推進本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期岩内町人口ビジョン・総合戦略の策定について</li> <li>・第3期岩内町人口ビジョン・総合戦略(素案)について</li> <li>・第12回 岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会開催結果について</li> </ul>
令和7年 1月20日	第12回岩内町地方創生推進本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合戦略登載事業 WEB アンケート集計結果について</li> <li>・第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略の総括について</li> <li>・第3期岩内町人口ビジョン（案）について</li> <li>・第3期岩内町総合戦略（案）について</li> </ul>
1月22日	第13回岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合戦略登載事業 WEB アンケート集計結果について</li> <li>・第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略の総括について</li> <li>・第3期岩内町人口ビジョン（案）について</li> <li>・第3期岩内町総合戦略（案）について</li> </ul>
2月14日	第13回岩内町地方創生推進本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期岩内町人口ビジョン（案）について</li> <li>・第3期岩内町総合戦略（案）について</li> <li>・第13回 岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会開催結果について</li> </ul>
2月19日 ～3月20日	パブリックコメントの実施	・第3期岩内町人口ビジョン（案）、第3期総合戦略（案）について意見募集

3月25日	第14回岩内町地方創生推進本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期岩内町人口ビジョン・総合戦略に関わる意見募集の結果について</li> <li>・第3期岩内町人口ビジョン（案）について</li> <li>・第3期岩内町総合戦略（案）について</li> </ul>
3月26日	第14回岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期岩内町人口ビジョン・総合戦略に関わる意見募集の結果について</li> <li>・第3期岩内町人口ビジョン（案）について</li> <li>・第3期岩内町総合戦略（案）について</li> </ul>

## ● 岩内町地方創生推進本部設置要綱

令和6年4月1日改訂

### (設置)

第1条 少子高齢社会の進展に的確に対応し、本町の特性を生かし、将来にわたって活力ある地域を持続するため、本町におけるまち・ひと・しごと創生に関する施策について検討し、推進することを目的として、岩内町地方創生推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の総合的な施策の企画並びに推進に関すること。
- (2) 前号の所掌事務に係る情報共有及び連絡調整に関すること。
- (3) その他第1条の目的達成のため必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織し、それぞれ別表に掲げる職にある者をもって組織する。

2 本部長は本部を総括する。

3 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 必要に応じ、本部の下に担当部会を設置することができる。

### (会議)

第4条 本部の会議は、本部長が必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、本部以外の者の出席を求め、その意見及び説明を聴くことができる。

### (庶務)

第5条 本部の庶務は、総務部企画財政課地域創生係において処理する。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条）

本部長	町長
副本部長	副町長 教育長
本部員	総務部長 民生部長 建設経済部長 建設経済部次長 教育委員会教育部長

● 岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

令和6年4月1日改訂

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、国及び北海道が策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案して岩内町が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定について調査・検討するため、岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 総合戦略策定に係る検討に関すること。
- (2) 総合戦略に掲げた施策・事業に係る効果検証に関すること。
- (3) 前各号に定めるもののほか、地方創生の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各関係機関の職員
- (3) 関係諸団体の職員
- (4) 地方創生の取組に関心のある地域住民
- (5) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、総合戦略の策定及びその実施に係る期間とする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができるとし、あらかじめ委員長に代理の者の氏名等を報告することにより、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。

- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。
- 5 会議は、原則として公開する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部企画財政課地域創生係において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月31日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

**第3期 岩内町人口ビジョン・総合戦略**

令和7年（2025年）3月策定

岩内町総務部企画財政課

TEL : 0135-62-1011

FAX : 0135-62-3465

E-mail : [kikaku@town.iwanai.lg.jp](mailto:kikaku@town.iwanai.lg.jp)